



Title	日中国交正常化後の日本の対中経済外交（二）：日中長期貿易取決めと稲山嘉寛
Author(s)	邱, 麗珍; Chiu, Lichen
Description	論説
Citation	北大法学論集, 61(1), 53-107
Issue Date	2010-05-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/43152
Type	departmental bulletin paper
File Information	HLR61-1_002.pdf



論
說

日中国交正常化後の日本の対中経済外交（二）

——日中長期貿易取決めと稲山嘉寛——

邱
麗
珍

目次

序章 課題と視角

第一節 問題の所在

第二節 先行研究と本論の視角

第三節 本論の構成

第一章 稲山嘉寛の人間像——生い立ちと哲学

第一節 稲山嘉寛の生い立ちと価値志向

第二節 「鉄鋼人」としての稲山嘉寛と鉄のカルテル論の形成・展開

第三節 日米・日中関係における稲山嘉寛の基本的な立場

小括

第二章 「稲山路線」形成の背景

第一節 中国・アジア貿易構造研究センターの設立

第二節 緊迫化した日米経済関係への懸念

小括

第三章 「稲山路線」の登場

第一節 円再切り上げ回避と「秩序ある輸出」政策

第二節 日中経済協会の設立

第三節 秩序ある対中貿易の推進

小括

第四章 「稲山路線」の展開

第一節 日中長期貿易取決めの構想

第二節 日中長期貿易取決めの推進過程

第三節 秩序ある市場の形成

終章 「稲山路線」の定着と挫折

(以上 五九卷六号)

(以上 本号)

第二章 「稲山路線」形成の背景

第一節 中国・アジア貿易構造研究センターの設立

第二節 緊迫化した日米経済関係への懸念

小括

一九七二年五月一八日、稲山嘉寛を代表理事とする中国・アジア貿易構造研究センターが発足した。これが「稲山路線」形成の端緒となった。「稲山路線」の性格を理解するには、同センターの設立経緯について探求する必要がある。本章はまず同センターの設立を推進し、稲山をその代表に就かせることになった財界の勢力を明らかにする。その上で、稲山をはじめとする同センターに関わる主要アクターの当時の状況認識を探り、「稲山路線」形成の背景として提示する。

第一節 中国・アジア貿易構造研究センターの設立

一九七〇年秋、第二五回の国連総会が開かれた。中国の国連参加は重要事項指定決議案によって阻まれたものの、中華人民共和国の中国代表としての地位を回復し、台湾の中華民国政府を追放することを内容とするアルバニア決議案の支持が、五一票対四九票で総会の過半数を上回った事実は、中国をめぐる国際情勢が大きく変化したことを示した。これ以降、日本国内において日中国交正常化の気運が次第に高まり、日中貿易再開問題が浮上した。周恩来総理は日米繊維交渉が難航した一九七〇年四月に対中貿易四原則を提示し、その受け入れを日本の企業や商社に迫った。「周四条件」

として知られるその四条件の受け入れをきっかけに、日本の民間経済界では中国への傾斜が雪崩を打って進んだ。

「周四条件」問題対応のために、東京、関西の大企業トップとひそかに接触していたのが木村一三(日本国際貿易促進協会(以下、国贸促と略記)関西本部専務理事である。木村は一九七一年二月に田中脩二郎(国贸促常務理事、森田堯丸常務理事らとともに中国を訪問し、周恩来と会見した。その際木村が東京・関西財界首脳の訪中要望を周に打診したのに対し、周はこれを歓迎すると述べた。^①木村から中国側のメッセージを受け取った関西経済界では、関西経済同友会をはじめとする各財界団体が続々と中国問題懇談会や勉強会を設け、日中貿易の再開のための準備を進めた。^②

一方、政治中枢により近い東京経済界では、田中脩二郎のイニシアティブにより、中国・アジア貿易構造研究センターが一九七一年五月一八日に新設され、稲山が代表理事に、田中が常任理事に就任した。同センターには水上達三(三井物産相談役)、岩佐凱実(富士銀行会長)、今里広記(日本精工社長)、安西正夫(昭和電工会長)、岡崎嘉平太(日中覚書貿易事務所代表)、渡辺弥栄司(アジア経済研究所監事)、河合良一(小松製作所社長)、日向方斉(住友金属社長)、堀田庄三(住友銀行会長)、末吉俊雄(三和銀行頭取)、神林正教(日綿実業社長)、柴山幸雄(住友商事社長)、江森盛久(三菱商事常務)などの経済人、および石川滋(一橋大学教授)、伊東光晴(法政大学教授)、宮崎義一(横浜国立大学教授)、向坂正男(日本エネルギー経済研究所所長)、西川潤(早稲田大学助教授)、山口一郎(神戸大学教授)などの学者が同センターに参加した。^③

中国・アジア貿易構造研究センターは、日中覚書貿易事務所と並んで日中経済協会の前身となった。^④同センターには、新日鉄社長の稲山をはじめ、水上、岩佐、今里、日向ら日本の経済界を代表する面々が東西を問わず参加した。また、実務を取り仕切る事務局長には元共産党員で国贸促常務理事田中脩二郎が就任した、さらに南北問題や開発経済学などを専門とする左派の学者が研究員として加わった。マスコミは同センターの設立を「奇妙な中国問題研究機関の誕生」

と報じ、中国の国連復帰に伴い近い将来発生すると想定される東南アジアをめぐる日中経済競争に備えて、財界が作戦を練るための参謀本部的性格を備えたものと分析した。稲山自身は同センターの設立経緯について、『エコノミスト』一九七一年七月一三日号に掲載されたインタビューにおいて次のように語っている。

「これ（中国・アジア貿易構造研究センター、邱註）は国際貿促の田中脩二郎さんというひとが、岩佐凱実とか今里広記さんとか安西正夫さんとかに働きかけてつくるうじゃないかということになり、ほくのところへこられた。

このねらいは田中さんの説明では、貿易が再開された場合に、事前に調査研究しておかないといけない。中国との貿易を拡大するには輸入の問題を解決しなくちゃ少しも拡大しないんです。中国から一体なにが買えるのか。中国の資源というものが、まだ十分に調査していない。そこで資源調査をいまから固めておくべきじゃないか。それからもし貿易を再開した場合に、円とか元とか為替上の問題を研究しておくことはぜひ必要だと。いろんな曲折はあるだろうが遅かれ早かれ、国交を正常化することは間違いないんだがら、その準備といっても二―三年はかかるからはやくやっておいたほうがいいじゃないかということ、設立することにしたのです。けっして外へ意見を發表したりするといふんじゃないんです。」⁽⁵⁾

ここでまず注目されるのは、同センター設立の政治的意味について稲山が極めて慎重な姿勢をとっていることである。インタビューの時点が、ニクソン大統領の訪中発表（一九七一年七月一五日）前であることを勘案しても、同センター設立の政治的意図に対する稲山の言及の少なさは際立っている。稲山は同センターをあくまで対中貿易拡大の可能性を模索するための調査機関として位置付け、中国政策について財界の意見を代表して発言する機関ではないことを強調した。

もう一つ注目されるのは、中国・アジア貿易構造研究センターの設立は、稲山自身がイニシアティブをとったものでは

ないということである。田中脩二郎がまず同センターの設立を岩佐、今里、安西に働きかけ、その後、彼らから自分に働きかけが行われたと稲山は説明している。

雑誌『財界』の当時の報道によれば、中国・アジア貿易構造研究センターの設立は「国貿促の田中脩二郎から、財界に顔の利く関西国貿促専務理事の木村二三を通じて、新日鉄の稲山社長（経団連副会長）のところに持ちこまれた」⁽⁶⁾。添谷芳秀や李恩民の先行研究ではこの報道を根拠として、同センターの設立を立案した田中がまず稲山に接近し、稲山の紹介を通じて同センターの設立計画が財界トップに広がったとされている⁽⁷⁾。しかしながらこれは上に引用した稲山の話とやや異なっている。同センターの設立に積極的であり、稲山にこれを働きかけたのは、むしろ岩佐凱実（日米経済協議会会長・富士銀行会長）、今里広記（日経連会長・日本精工社長）、安西正夫（昭和電工会長）等であった。稲山は彼らの働きの結果、中国・アジア貿易構造研究センターの代表理事に就任したのである。

中国接近に積極的に取り組んだ関西財界に比べて、政界中枢により近い東京財界では、佐藤栄作政権に先行して中国に近づくべきかをめぐり異なる意見が存在した。経団連会長の植村甲午郎は、中国との接触に慎重な態度をとっており。日中の公式な国交回復を待つてこれを行うべきとの意見であった。鹿内信隆の『人間・植村甲午郎』によれば、もともと経団連には、石坂泰三前会長時代から、企業ベースでの先行はともかくとして、経団連自体が、国交の始まる前に政府をだし抜くことはない⁽⁸⁾、とする姿勢が伝統としてあり、また経済的に深い関係にあった韓国、台湾への配慮が存在した。実際、植村が中国の要人と会談したのは、日中国交正常化が実現した後の一九七二年八月のことであった⁽⁹⁾。

植村をはじめとする経団連の慎重な態度に対して、経済同友会は対中政策の転換により積極的な姿勢をとった。木川田一隆経済同友会代表幹事（東京電力社長）は一九七〇年一月の年頭見解で、「日中関係を世界平和と自由世界の発展の立場から、前向きに検討する」と述べた⁽⁹⁾。そして中国が周四条件を提示した後、同年四月二三日に七〇年代日本の

経済外交の焦点は日中関係だという認識を示し、中国問題を研究するための機関の新設や訪中経済使節団派遣の検討などといった形で日中関係に積極的に取り組む意向を明らかにした。⁽¹⁰⁾そして、同年末には経済同友会内部に岩佐、今里を中心とした形で日中関係研究会が設けられた。⁽¹¹⁾翌一九七一年の年頭演説において、木川田は、「中国に対しても、平和共存の立場から国際社会の一員として、それに参加することを可能ならしめる方策の発見に努むべきである」という見解を強調した。⁽¹²⁾同年四月一四日に日本工業倶楽部で開かれた通常総会において木川田は、高次の国際協調の視点から「円切り上げ問題」を判断していくことの必要性を強調したうえで、「今日流動してやまない日中関係の将来についても、広く世界平和と自由世界の発展の立場から前向きに検討し、両国間の交流を段階的に積み上げてゆく努力を進めねばならない時を迎えた、と考える」と所見を述べた。⁽¹³⁾

同年四月二四日、木川田は、元経済同友会代表幹事の中山素平（日本興業銀行相談役）と岩佐、そして経済同友会副代表幹事の河合良一（小松製作所社長）、前副代表幹事の鈴木治雄（昭和電工社長）、同会の専務理事の山下静一とともに、中日友好協会副秘書長の王曉雲と会見した。⁽¹⁴⁾この会談は、財界の調整役として知られた今里がセッティングしたものであった。今里は、親交のあった木村を通じて、一九七一年三月に名古屋の「河文」旅館で中国卓球代表団を率いて来日中の王曉雲に会い、東京財界人の中国志向への転換の意向を伝えた。これが経済同友会関係者と王曉雲とこの会談または一二月の東京経済人訪中団の下地となったのである。⁽¹⁵⁾東京財界団体の一流財界人と中国要人が直接会談したのはこれが初めてであった。中国・アジア貿易構造研究センターはこの会見の後に設立された。

中国・アジア貿易構造研究センター設立について、稲山が自らのイニシアティブを否定し、同センターの調査機関としての性格を強調したのは、中国政策をめぐる経団連と経済同友会の見解がこのように食い違っていたためである。⁽¹⁶⁾稲山自身も経団連副会長の立場にあり財界人の中国訪問や中国要人との会談は時期尚早だと考えていた。また新日鉄

は周四条件を受け入れるかどうかについて、この時点では明らかにしていなかった。

それではなぜ稲山が中国・アジア貿易構造研究センターの代表理事に就任したのであるうか。すでに述べたように、同センター設立の背後には、経済同友会系列の財界人の強いバック・アップが存在した。稲山の証言で明らかにされたこの事実はいかなることを意味するのであろうか。

周知のように、戦後財界には、業界の過当競争問題にいかに対応するかをめぐる対立が存在した。すなわち、一九五八年の不況に際し経済同友会が「自主調整」論を全面的に打ち出したことがきっかけとなって、一九六〇年代を通じて、財界内部で、経済同友会を中心とする「自主調整派」（あるいは「官民協調」派と呼ばれることもある）と、経団連首脳（石坂泰三が代表）を中心とする「自由放任派」とが対立を続けていたのである。¹⁷⁾

一九六六年春に木川田、中山、岩佐ら経済同友会幹部が中心となって業界の調整を目的とする、産業問題研究会を発足させたのに対し、自由放任派の石坂泰三経団連会長や桜田武日経連会長が同会の参加を拒んだのもこの対立の延長線上にあった。ただし、この対立は公害問題等国内の高度成長の問題に従来の経団連の発想では対処しきれないこと、また緊迫する日米経済関係に対処するためには超党派の取り組みが必要であることなどを背景に、一九七〇年一〇月二一日に植村甲午郎経団連会長と桜田武日経連会長がそろって同研究会に参加したことによって表面上は解消された。¹⁸⁾しかし、次章において説明するように、この対立は対中貿易をめぐる意見の相違という形で隠然として存在し続けた。

このような過当競争問題をめぐる財界の対立において、稲山が経済同友会の「自主調整派」に同調していたことは明白である。そもそも稲山は自由競争より自主的な協調が必要であるという経済哲学を持っていた。一九五八年に経済同友会が自主調整論を唱えた際には、稲山は産業界のトップを切つてこれに賛同する意思を表明している。¹⁹⁾また、稲山は産業問題研究会の主要メンバーの一人であり、稲山が推進した鉄鋼業界の再編成、すなわち八幡製鉄と富士製鉄の合

併についての合意は産業問題研究会で最初に形成された。⁽²⁰⁾

日米経済問題をめぐって稲山が対米輸出自主規制を推進したのも業界の自主調整を促進する考えがあったからである。輸出自主規制に反対する繊維業界のリーダー旭化成社長宮崎輝に対して、稲山は「自主規制は一見、アメリカの意向に屈したように受け取られやすいが、長い目でみて、国内のムダな競争はなくなり、価格も維持されて、業界全体のプラスになる」と自主規制の理由を説明している。⁽²¹⁾一九七〇年夏以降の長期不況において稲山は、日本経済は労働力不足、超完全雇用の時代に入ったと指摘し、インフレ、過当競争を回避するためには、「安定成長の道を各業種または産業全体で、もっと話し合うことが必要」であると繰返し呼びかけた。⁽²²⁾とくに注意すべきなのは、労働力の頭打ちなど成長のネットワークを配慮しないままに前発展計画のGNP八・二％を一〇・六％に伸ばそうとしているとして、稲山が新经济社会発展計画を批判したことである。高度成長を求めあまり、資源確保に走り無理して増産するよりも、需給調整する方が得策だというのが稲山の考えであった。⁽²³⁾

一九七〇年八月に通産省は「秩序ある輸出」政策（次章において説明する）を提出した。これに対して、稲山は賛成の意を表明したうえ、それには「業界の自主調整による以外に道はない」と主張した。⁽²⁴⁾このように、中国・アジア貿易構造研究センターの代表理事に就任する直前、稲山は財界のなかでも業界の自主調整によって内外経済問題に対処していくことを最も強く主張していたのであった。前章に述べたように戦後鉄鋼業界の協調体制を作り出したことで、稲山は鉄鋼業界のリーダーとして強い影響力を持つようになった。協調性を持つという点において、稲山はもう一人の鉄鋼業界のリーダーだった永野重雄のワンマン性格とは対照的であった。⁽²⁵⁾

ここで注目しなければならないのは、日向方斉（住友金属社長）が中国・アジア貿易構造研究センターに参加していることである。日向は一九六五年の住金事件で業界の生産調整に公然と反対するなど反調整派の代表格であった。住金

事件とは、一九六五年度第3・四半期（一〇—一二月）の粗鋼生産調整に当たって、住友金属が通産省の指示は不公平と反対し、通産省およびほかの大手各社と鋭く対立した事件である。鉄鋼各社が文書合戦を繰返したばかりではなく、政官財を巻き込んで、大きな波紋を呼んだ。よく知られているように、八幡製鉄と富士製鉄の合併問題が持ちあがった際、後発の同業である住友金属の首脳日向がこれに反対せず、新日鉄誕生に大きく貢献した。稲山の回想によれば、合併問題の公聴会において、日向は「稲山くんが新社会の社長になるのなら、十分信頼できるから、自分は賛成する」と述べた。⁽²⁶⁾つまり、稲山への厚い信頼があったから日向は新日鉄の合併案に反対しなかったのである。その背景には、住金事件における稲山の対応が存在した。すなわち、住金事件において、調整を断った住友金属を業界から追放するとまで公言した永野に対し、稲山は住友金属の立場への理解を示し、業界協調を維持する方向で問題の解決を図った。⁽²⁷⁾こうした経緯があつて、日向は鉄鋼業界のリーダーとして稲山を強く信頼していたのである。

対中鉄鋼輸出において住友金属は当初業界の調整に参加せず個別の行動をとっていた。住友金属は一九六五年二月、継ぎ目無し鋼管を中心に八万トン、七二億円の取引を中国側と単独で成約し、共同商談では不可能であった中国向け大量鋼管輸出の道を開いた。これを契機に、日本鋼管が六六年に、八幡製鉄、富士製鉄は六七年に、それぞれ個別商談に踏切った。価格交渉が中国側に有利に展開したことに加えて、鉄鋼メーカー間の量的拡大を目指した国内での過当競争が中国向け輸出にそのまま持ち込まれた結果、鋼管の対中輸出価格は年々低下した。さらに一九七一年の不況において内需減少の分を補いつつ操業度を維持するための輸出競争が一段と激化、対中鋼管輸出の採算は極度に悪化した。これにより、鉄鋼各社は対中輸出について個別商談では輸出競争による価格が低下し、採算の悪化が避けられないことから、共同商談の方が好ましいと認識するようになった。⁽²⁸⁾対中貿易において鉄鋼各社は業界協調を望んでいたのである。そして住友金属もまた、一九七一年頃には共同商談の方に同調するようになっていた。日向の同センターへの参加には、

鉄鋼各社が対中鉄鋼輸出について個別商談から共同商談への方向転換を遂げたことが背景として存在した。

関西経済団体連合会副会長だった日向は「周四条件」が提起された当初から、いち早く「周四条件受け入れ」支持の声明を出して、民間経済界の「周四条件」支持の流れをリードした。²⁹日向のほか、住友信託銀行会長山本弘も関西経済同友会の代表幹事であり、住友グループは関西財界を事実上リードしていた。住友グループは日中関係の打開に最も積極的であり、東京の経済同友会財界人よりも先に王曉雲と大阪で会見を行った。会見後、山本は国貿促副会長の川勝傳の助言をうけ、関西財界五団体の自主的な訪中ミッションの根回しに動いた。³⁰関西と中国との関係は戦前戦後を通じて一貫して近く、なんとか中国との橋渡しをしようというのが関西財界の共通姿勢であった。³¹だが、関西財界はその後個別の対中貿易組織を作る計画を中止し、日中経済協会に合流することを選択する。次章に述べるようにその鍵となったのは稲山による日向への要請であった。

このように、過当競争をめぐる財界内の対立からみれば、「稲山路線」は業界の協調を強調する「自主調整派」として位置付けることができる。また、反調整派の住友金属が対中鉄鋼輸出で次第に共同調整へ方向を転換し、日向が稲山を代表理事とする中国・アジア貿易構造研究センターに参加した事実から見れば、「稲山路線」とは財界の自主調整派が日中貿易の再開を契機に、産業界の協調、業界の自主調整を推進しようとして形成したものと考えることができる。

中国・アジア貿易構造研究センター設立の最も重要な推進役であった岩佐凱実は、経済同友会で設備投資の調整構想を最初に提起した人物であった。一九五七年二月一日の経済同友会の幹事会において岩佐は政策審議会委員長として金融逼迫、物価騰貴、輸入超過が顕在化している中で設備投資が横行されている状況に言及し、「金融、産業、および日銀、大蔵、通産等の関係者により一つの話し合いの場を作り、秩序をたてて日本経済の実情にに応じて、日本経済拡大を策する必要があるのではないか」と述べた。これがきっかけとなって、経済同友会は一九五八年に自主調整論を全面的に打

ち出したのである。⁽³²⁾ 無論一九七一年に日本経済が直面した課題が一九五七年の頃とは異なっていたことはいうまでもない。それでは、岩佐、稲山らの行動を促したのは一体いかなる出来事だったのであろうか。次節では中国・アジア貿易構造研究センター設立前後の、稲山、岩佐の状況認識を明らかにし、「稲山路線」形成の背景を考察する。

第二節 緊迫化した日米経済関係への懸念

周知のように、天然資源に乏しい日本は、諸外国から資源を調達し、それを加工して輸出する加工貿易国として発展してきた。広大な国土と豊かな資源を有し、自立的な経済発展が可能な中国やアメリカ等の大陸国家と比べれば、日本では、経済発展における貿易の役割は一層重要である。そのため、国際経済の場において日本は常に、工業製品の自由貿易を擁護する立場をとった。こうした事情を考えると、戦後アメリカが、ドルを機軸通貨として国際通貨制度を安定させたこと、また巨大な工業製品の輸入市場であり、しかも多角的な自由貿易の拡大にリーダーシップを発揮したことは、日本の経済成長を支えた重要な要因であったことは疑いない。

戦後、アメリカ政府に経済援助を度々要請した稲山は、この点を十分に認識していた。一九七〇年一月二六日に、稲山は内外情勢調査会において「日本経済の現状と将来―産業人の立場から」と題する講演を行った。この中で稲山は戦後の日本経済が多大的な発展を成し遂げたのは、世界平和を樹立しようとするアメリカの政策に恵まれたからと説明している。すなわち、

「……それが平和になると、みなお互いが幸福になろうという意味合いから、アメリカの政策は着々として進んでおったはずだと思います。たとえば、世界銀行の創立、輸出入銀行、IMF、OECDの活動、後進国援助、あらゆる

ることが貧乏をなくし、世界に平和を樹立しようとする方向に向けられておったことは間違いないことであります。その自由貿易、開放経済の恵みを日本が一番受けたため今日があることは間違いない、私はこう考えるのでござい
ます。これが一つの大きな戦後の変化であったと思うのであります。」⁽³³⁾（傍線部）

このように、稲山はアメリカが戦後の自由貿易体制を主導したことによって日本は経済成長を遂げることができたと認識していた。言い換えれば、戦後の日本経済の発展は、良好な日米関係によって支えられたと稲山は考えていたのである。

この講演は、日米繊維交渉が難航していた最中に行われた。当時、アメリカでは繊維交渉の難航によって対日感情が悪化し、さらに作家の三島由紀夫の自殺などにより軍国主義復活への懸念が広がっていた。⁽³⁴⁾ 稲山は上述の認識を示した上で、「日本経済の発展を願うならば、その発展してきた原因をよく認識して、世界の平和をどうやって早く達成するか、そうして平和でなければ日本はだめなんだという自覚を持つべきだと」主張した。⁽³⁵⁾ 要するに、稲山は、日本の経済発展のためには、アメリカの政策に日本が協力する必要があるという考えを示唆したのである。前章で明らかにしたように、戦後、稲山は日中関係の打開より対米関係を重視し、対米協力を一貫して主張していた。こうした稲山の主張は日米貿易摩擦が深刻化した一九七〇年以降、一層強調されるようになったのである。

一九七一年五月、中国・アジア貿易構造研究センターが設立され、稲山はその代表理事に就任した。その際、稲山は中国問題について日米の考え方に根本的な違いがあることを指摘した。すなわち、アメリカは世界平和を実現するために、貧困をなくそうとし、発展途上国の援助やIMF体制づくりを展開してきた。中国問題もこの観点から捉えなければならぬというのが、アメリカの考え方である、これに対して、日本は「そういう大きな構想のなかの立場じゃなくて、中国は八億の人口を抱えているから市場として大きな魅力がある。これを見ずごしてはたいへんだ、おれは輸出す

るんだという考え方です。……ぼくは中国問題についていえば、中国とどうやって平和に共存して、互いに繁栄しているか、そのことを土台にした考え方が出てこないといけないんじゃないかと思うのです」⁽³⁶⁾と稲山は述べている。日中関係の打開について、稲山が一時的な輸出市場の開拓としてではなく、アメリカの世界政策に近い長期的な関与の観点から考えていたことが窺われる。

同センターが設立された一九七一年五月前後は、繊維問題をめぐって日米経済関係が非常に緊迫化していた時期であった。一九七一年三月、日本政府は繊維業界の輸出自主規制宣言を支持し、政府間交渉の打ち切りを公式に表明した。ニクソン大統領はこれを強く非難し、アメリカ政府は輸入制限を内容とする議会での「一九七一年通商法案」の成立支持を表明した。さらに、アメリカ政府は繊維の対日輸入制限で国家安全保障条項の適用に踏切る可能性を日本側に通告した。⁽³⁷⁾五月に入ると、西ドイツ・マルクが変動相場制に移行したことを契機に、アメリカ国内では「円切り上げ論」が活発になり、アメリカ議会上院の公聴会においてコナリー財務長官やスタンス商務長官が円切り上げの可能性を示唆した。また、その直後に来日したトレイザイス経済問題担当国務次官補は外務省首脳との会議の席上で円問題を持ち出した。⁽³⁸⁾これにより一九六九年以来懸念されていた円の切り上げが一層現実味を帯びた。日本の産業界は円切り上げが輸出減に働き、経済全体にデフレ効果を生み出す恐れから、これに反対する姿勢をとった。⁽³⁹⁾

一九七一年六月一六日にワシントンで開催された第八回日米財界人会議において、日本の財界人はアメリカの不況の深刻さ、またアメリカ国内の対日批判の高まりを知らされ、対米経済関係がこれ以上悪化することに対する危機感を募らせた。日米財界人会議に参加した稲山は、次のような訪米感想を述べている。

「いま、一九三〇年代の日本製品、日貨排斥運動を思い起こさせるような、厳しい表現となつてあらわれているが、国民運動にすら発展する危険性がある。そうしたボイコット運動にでもなると、米政府が押さえようと思つても

押さえられるものではない。だから、そこまで発展しない間に日本が手を打たなければならぬと思う。日本は資源がないんだし、また外国が日本品を買ってくれなければわれわれは生活ができないんだから、理屈ではなく、どうやって世界中が仲良くしていくか、そして日本を理解してもらおうかということをやほどよく国民全体で認識しておかないと、これはたいへんなことになりますね。要するに、戦前、軍事的に孤立し、苦しい経験をした日本が、こゝろ経済的に孤立する日本になったら、それこそたいへんなことになる。」⁽⁴⁰⁾

稲山は一九三〇年代の日貨排斥運動のような厳しさを訪米中に感じていた。当時、アメリカの西部と南部では日本製の鉄鋼製品に対する労働組合や地元の零細加工業者の排斥運動が相次いで起こっていた。稲山は、このような局地的な日貨排斥ムードが全面的な国民運動に発展することを憂慮し、そうなる前に日本が手を打つべきだと主張している。稲山は実際、ステンレス鋼などアメリカが強く要求していた特殊鋼の輸出規制受け入れを日本国内で推進していた。⁽⁴¹⁾ 稲山は日米経済関係の悪化によって日本が経済的孤立に陥いることに対する強い危機感を持っていたのである。

こうした危機感は、稲山だけのものではなく、日米財界人会議に参加した日本経済界のリーダーたちの間で共有されていた。一九七一年七月一六日に経団連で開かれた「第八回日米財界人会議を終えて」と題する座談会において、日本商工会議所会頭の永野重雄は「日本が生きていくためには、どうしても日米関係を悪化させることはできないような関係にあるんですね。しかし、いまのような状態だと、日米間に伏在している微妙な問題にさえつながっていくことにもなりかねないし、下手をすれば政治的な問題を含めて、大きな問題に発展しかねないとも思うのです。ですからこの機会に、われわれとしてはその辺のことを十分考慮して、その打開を図るようにしなければいけないと思うのですが、とにかく私は、危機とすらいえるような感じをもって帰ってきたのです」と述べている。また、植村甲午郎経団連会長も「やはりアメリカ経済は思いのほか悪く、ここでなんとかしなければいけないような状況に置かれていますね」との認

識を示し、藤野忠次郎三菱商事社長も「今の日米関係はちょうど太平洋戦争のときと同じですよ、齋藤大使が辞任したあとが大変だったのが、ここでアメリカをおこらせてはいけません。今の日米交渉はいわば当時の軍縮会議のようなものなですよ。しかし、どんなに力がついても孤立してしまつたのではだめですね」と述べている。⁽⁴²⁾

言うまでもなく、日本政府もこのような日米経済関係の緊張を深刻なものとして認識していた。一九七一年六月四日に経済閣僚会議で決定された円切り上げ回避のための総合的対外経済政策八項目（いわゆる円対策の八項目）の作成を主導し、七月五日の内閣改造で大蔵大臣から外務大臣に横滑りした福田赳夫は、内閣改造直後に行われた座談会において、「当面最大の政治課題は日米経済関係の調整問題であろう」と述べた。同じ座談会の中で福田は日米経済問題を次のように分析している。

「日米関係の中で政治的側面は微動だにしていなと思う。沖縄が話し合いで返されることが、それを示している。しかし、経済的な心配が起きており、これを放っておくと政治的側面に波及する恐れがある。それが国民感情化し、選挙民を通じて政治にはねかえる心配があるからだ。経済問題は二つのカテゴリーに分けられる。一つは経済協力開発（OECD）機構に参加している国の中で、日米両国の生産が六五％に当る。だから、日米の動き方は世界経済情勢に大きな影響を与える。そこに具体的に心配されたのは、世界的に保護主義の風潮が出てこないかということだ。これが出てくると大変な政治的な影響がある。もう一つは、狭い意味での日米経済関係だ。日本は米国市場を離れて存立することは困難だ。日本は米ソと違って資源を国内に持つていない。原油や鉄鉱石は九九％を海外に依存している。世界経済がブロック化、保護主義化すると日本経済は重大な影響を受けるが、それが進んで『日本に資源を出すな』ということになると、たとえば石油は備蓄が四五日分しかない。四五日でお手上げなのだ。⁽⁴³⁾」

このように、福田は、日米経済関係の悪化が政治に跳ね返り、同盟関係を動揺させることを懸念した。また、稲山と

同様に、福田は日米経済関係の悪化がアメリカの保護主義を引き起こし、市場を封じ込め、資源の供給を抑制することで日本経済が孤立することを危惧したのである。

一九七一年七月に公表された『通商白書』の統計によれば、対米輸出は一九七〇年に輸出総額の三〇・七%、対米輸入は輸入総額の二九・四%を、それぞれ占めており、輸出入ともにアメリカは日本の最大の貿易相手国であった。⁽⁴⁴⁾ 軽工業の繊維製品から鉄鋼、機械機器（自動車、カラーテレビ等）⁽⁴⁵⁾の重工業製品まで、日本の主要な輸出産業のいずれをとっても、アメリカは最も重要な市場だったのである。

また、日本が九九%海外に依存していると福田が言及した、原油と鉄鉱石等の大部分は、米国および在外米系企業（米国の多国籍企業）から輸入されていた。経団連事務局の国際経済部は一九七一年一月号の『経団連月報』に「在外米系企業からの日本の輸入」を日米貿易不均衡問題の参考資料として掲載した。この資料は三井物産調査部の提供によるものだった。この資料によれば、一九七〇年に「日本の総輸入額の四五・六%がアメリカおよび在外アメリカ系企業（アメリカの多国籍企業）からの輸入であるばかりではなく、石油の八一・七%、鉄鉱石の四七・三%、原料炭の八二・三%が在米・在外の米系資本からの輸入である」とされている。⁽⁴⁶⁾

以上の具体的な統計数字をみれば、この当時日本経済がいかにアメリカに依存していたかは明白である。日米経済関係の緊張は、日本経済にとっての危機だったと言っても過言ではない。

日米財界人会議において、日本側の代表として円切り上げに反対する意見を述べたのが、岩佐凱実であった。岩佐は「日本が資本取引制限や為替管理をしている現状では円を西独マルクと同じように扱うわけにはいかない」と述べた。⁽⁴⁷⁾ 緊迫化した日米経済関係を打開するため、岩佐は日米財界人会議の一年前からアメリカ側と緊密な連絡をとっていた。

「日米経済関係について、自由な立場で討議し、政府の諮問にも答える」民間組織として、一九七一年四月八日にパン

アメリカン航空会長のハラビーを委員長とする「日米経済関係諮問委員会」(Advisory Council on Japan-US Economic Relations)が設置されると、岩佐は四月二八日に同委員会の日本側の窓口組織として、経済三団体のトップである植村甲午郎経団連会長、永野重雄日本商工会議所会頭、木川田一隆経団連代表幹事を含む有力経済人約四〇人をメンバーとする「日米経済協議会」を充足させ、同会の世話役に就任した。⁽⁴⁸⁾「日米経済協議会」は対米経済関係を財界ベースで調整するための機関である。当然ながら稲山も同会に加わり、今里広記と安西正夫も同会の構成員であった。⁽⁴⁹⁾

岩佐は東大法学部政治学科を卒業後安田財閥の安田銀行に入り、銀行家としての道を歩んできた。安田銀行は戦後の財閥解体で富士銀行と改名し、岩佐は一九六三年に同銀行の頭取に就任した。岩佐は頭取在任中の八年間に、富士銀行の融資先をグループ化し、その結束を固めるため一九六六年にグループ二七社の社長を集めて「芙蓉会」という集団を作った。このように岩佐は富士銀行を大きく育てた。岩佐は銀行家とは、「経済全体の調整者」と自認していた。⁽⁵⁰⁾一九七一年当時富士銀行の外国為替取扱高は外為専門の東京銀行に次いで多く、都市銀行のトップであった。

岩佐は、稲山とは仙台二高の同窓関係にあり、稲山が一年先輩であった。この二人は経済活動において緊密な関係にあった。一九六五年に三井物産と木下産商の合併案が持ち上がった際にはこれを推進しようとしていた岩佐に稲山は協力し、三井物産の水上市達三に合併の話を持ちかけている。木下産商の経営者だった木下茂を岩佐に紹介したのも稲山であった。⁽⁵¹⁾

稲山は一九五〇年に経済同友会の幹事に、一九五八年には経団連の理事に就任したが、鉄鋼業界の安定を図ることを最重視し、財界活動にはそれほど積極的ではなかった。名和太郎の説明によれば、稲山は経済同友会の企業の社会化路線、石坂泰三経団連の自由放任主義路線にそれぞれ違和感を抱いており、財界活動に距離を置いていた。⁽⁵²⁾これに対し、岩佐は財界活動を通じて付き合いを広げ、「その成果を銀行経営の上に生かしていくことが必要だ」と考えていた。岩

佐は富士銀行の常務時代から経済同友会を基盤に財界活動を積極的に展開し、一九五二年に経済同友会の幹事に就任してからわずか七年で代表幹事に選ばれた。⁽⁵³⁾このように財界活動に対する考えはやや異なっていた二人だったが、一九六八年五月植村甲午郎経団連が発足すると、ともに経団連副会長に就任する。

ここで日米関係に対する岩佐の認識を整理しておきたい。岩佐は一九五〇年に渡米し、ファースト・ナショナル・シティ・バンクで銀行業務の実務を勉強した経験があった。一九五九年に経済同友会の代表幹事に就任すると、岩佐は日米経済交流の推進に積極的に取り組んだ。岩佐は一九六〇年に訪米して、米国経済開発委員会（CED）の理事会に出席し、経済同友会との提携を提案した。そしてその成果として、一九六二年に「自由世界経済の中の日本」をテーマとする経済同友会とCEDの第一回合同委員会が開かれた。岩佐は開放経済体制を迎えて、「日本経済が安定的な成長を上げていくには、……何といってもアメリカとの貿易を拡大し、経済的協力を高めるなど、日米関係のより一層の強化、深化が必要である」との考えから、一九六四年春には訪米経済使節団を組織し、団長として訪米した。訪米中岩佐は二回の英語演説を行った。その一つである「日米関係の神話と現実」を題する講演では、「アメリカは日本をイコール・パートナー（対等的同伴者）として西欧なみに扱うべきだ」と訴えて、大きな反響を呼んだ。

訪米経済使節団の終了後、岩佐は「将来の日米経済関係を強化するためには、アメリカ各地域別に日本との結びつきを深めることが何より重要である。なかでも、カリフォルニアとの交流、親睦関係をつくっていくことが、日米関係の歴史からいって最優先すべきである」と考えた。岩佐はバンク・オブ・アメリカ頭取のピーターセンにこのことを提案し、三〇人程度のメンバーからなる、日本・カリフォルニア会を日米双方でつくり、毎年定期的に会議を開き、共通の問題を討議していくことで合意した。そして岩佐は同会の代表世話人に選ばれた。⁽⁵⁴⁾こうした精力的な活動を通じて、岩佐は次第にアメリカ側に知られるようになった。アメリカの有力な経済誌『フォーチュン』は、一九六七年のグロ-

パリスト（世界的実業家）ベスト二〇人に、日本から二人を選んだが、そのうち一人が、岩佐だった。もう一人は当時の経団連会長だった石坂泰三である。⁽⁵⁵⁾ 財界の対米経済外交において、岩佐の地位と名声は経団連会長レベルに達していたと言えよう。

日米関係に対する岩佐の基本的認識は稲山と類似する点が多い。日米開戦に否定的だった稲山同様、岩佐も回想のなかで、自分は中学生の頃討論会で不戦の立場を強く主張したと述べている。⁽⁵⁶⁾ 日米関係に対する岩佐の基本認識は、日本がアメリカと対等な立場に立つ「イコール・パートナー」になるべきだということである。こうした立場から、岩佐はアメリカに対して、日本はアメリカの「自動的同盟国」でないことを指摘し、国際援助協力に関してアメリカと日本の一層の協議が必要だと主張した。前述した「日米関係の神話と現実」と題する演説のなかで岩佐は次のように述べている。

「最後は、日本はアメリカの「自動的同盟国」であるという神話であります。：多くの日本人は、日本に直接関係する重要な国際経済問題、アジアの政治・防衛問題について、米国から正当な相談をうけていないという感じをもっています。日本はアメリカにとって重要な存在であり、このような感じ方は早晩なくすようにしなければなりません。西欧以外で近代の産業と民主主義をうちたてた唯一の国として、日本は、民主主義と自由企業こそが経済近代化への最善の道であることを発展途上国に教えるよい実例であります。日本は発展途上国に対する経済援助、民間投資においても進んでその役割を果たす用意があり、すでに実行しています。しかし国際援助協力をより強力に行うためには、政府、民間いずれのレベルにおいても一層協議と協調がおこなわなければなりません。⁽⁵⁷⁾」

岩佐は、稲山よりも日米が平等的な立場に立つことを一層強調しているように見える。だが、国際援助に関して日本が積極的に役割を果たす用意があり、これを実現するためには日米協調の強化が必要だという点において、岩佐の主張はアメリカの世界平和政策に日本が協力すべきだという稲山の主張と一致している。

日米関係に対する岩佐の認識と主張は、経済同友会の基本的な立場に表明された。一九六九年四月一六日に木川田一隆経済同友会代表幹事によって発表された「自由世界の新しい前進のために」と題する「所見」のなかでは、具体的に取り組むべき課題の一つとして「日米協調の新展開」が提示された。そして「今後の両国経済関係の交流増進は、いわゆる自由世界のイコール・パートナーとしての相互理解の基盤に立つ、互恵平等主義の新しい分業秩序を築きあげていくことによって、もたらされる」と記されている。⁽⁵⁸⁾

このように、中国・アジア貿易構造研究センター設立を最初に稲山に持ち込んだ財界人の一人だった岩佐は、経済同友会の対米経済外交の中心役であった。岩佐は六〇年代に繰り返し訪米して米国経済人と緊密な交流関係を築き、日米経済外交において重要な役割を果たしていた。岩佐は同センターの設立直前には、日米経済協議会の世話役に選ばれ、緊迫化した日米経済関係の調整役としての役割を期待されていた。

岩佐の長女が大橋武夫元運輸相の次男に嫁いだ関係で、岩佐は佐藤栄作首相と遠縁ながら縁戚関係を結んでおり、近い関係にあった。前述したように、米国の『フォーチュン』は一九六七年に岩佐をグローバルリストの一人に選んだ。その際、『フォーチュン』は岩佐を「佐藤首相の密接な助言者」としている。⁽⁵⁹⁾このように岩佐は、佐藤首相との関係から見ても日米関係の調整役にふさわしかった。⁽⁶⁰⁾

岩佐は、自分の日中問題への取り組みは一九四二年六月に通貨工作員として上海に派遣され、そこで当時華興商業銀行を主宰していた岡崎嘉平太と出会ったことに始まると語っている。⁽⁶¹⁾だが岩佐はかつて二つの中国論を唱えるなど日中関係の打開に消極的な時期もあった。⁽⁶²⁾その岩佐が日中関係の打開に積極的となったのは、日米経済関係の緊張がきっかけだと思われる。

前節に述べたように、財界団体のなかで日中関係の打開に最初に乗り出したのは経済同友会である。経済同友会の中

で中国政策転換を主導したのは当時の代表幹事だった木川田一隆だと思われる。⁽⁶³⁾ 岩佐と木川田は、経済同友会がまた複数代表幹事制の時代から経済同友会の代表幹事のコンビを組むこともあつて、「同志」と呼び合うほど親密な関係にあつた。⁽⁶⁴⁾ 経済同友会の中国政策転換において、岩佐が木川田にこれを強く勧め、サポートしたことは容易に想像できる。

さらに興味深いのは、こうした同友会の中国政策の方向転換の背景に岩佐が長い間提携関係を築いてきたCEDからのアメリカ経済人の了解・同意が存在したことである。一九六八年の輸出課徴金問題、一九六九年の繊維の輸出自主規制と自由化問題で日米経済関係は緊張を高めた。一九六九年一月に登場したニクソン大統領は、一九六八年の大統領選挙において南部の支持を得るために、南部の重要な産業である繊維産業の保護を公約した。この公約を実行するために、ニクソンは大統領就任後間もなく、「輸出国側の自主的ペースで解決するため関係国と討議したい」旨を発表した。これに対して、日本の繊維業界は応じない方針を確認した。また衆議院の商工委員会はアメリカの繊維輸出自主規制の要請に対する反対決議を、参議院の商工委員会はアメリカの繊維輸入制限阻止決議をそれぞれ採択した。一方、アメリカ議会及び経済界においては繊維その他日本の対米輸出の増大に対する不満が高まっており、残存輸入制限や投資制限など日本の自由化の遅れがそれに拍車をかけていた。

こうした情勢のなかで、スタンズ米商務長官の五月来日を控えた一九六九年四月一六日、経済同友会の通常総会が開かれた。これに出席したピーターセンCED代表（CED政策審議会副委員長・国際問題委員長・フィデリティ銀行会長）が「日米関係の新課題」と題する特別講演を行い、その中で彼は日本と中国との関係について次のように語った。

「日米の協力を論ずるに当って、ぜひ強調しておきたいことは、私が、戦後日米両国の間に存在していたような古い関係の枠組みのなかで考えてはいない、という点である。われわれは新しい日本の世代が成熟を達成し、行動の自主性を勝ち取りたいと望んでいることを、理解もし、共感もしている。日本は世界情勢の中で、自主的かつ建設

的な役割を果たす準備を持っている。このことは、とくに中国との関係において顕著である。日本は、ある程度の行動の自由と、変化をもたらす可能性を持っている。ところが、その可能性はアメリカには開かれていない。日本は中国との係わりにおいて、建設的な関係の道を開く立場にあるが、それは、この地域における安定の増大に資するものである。⁶⁵」

このように、ピーターセンは対中国関係の打開に日本が自主的に行動したいことを了解し、同意していると経済同友会の財界人に明確に伝えていた。これはしＴ貿易設立の際に、日中貿易拡大の動きにアメリカ経済人が強く反対した光景とは全く異なる。

ピーターセンは、一九四五年から四七年に国防総省の占領地域担当次官補を務め、この間日本を二回訪問した。ピーターセンは終戦直後の対日食糧援助問題に努力し、また日本の繊維産業復興のために米綿を供給する取決めをまとめるなど、日本の戦後復興に尽くした。また彼は、ケネディ大統領が「ケネディ・ラウンド」推進に着手したときには、大統領補佐官としてホワイトハウス入りし、「通商拡大法」⁶⁶の立案に当たった。このようにピーターセンはアメリカの国際貿易のエキスパートでもあったのである。

前述したように、ピーターセンは岩佐と協力して一九六四年に日本・カリフォルニア会を設立した。この会合を通じて、二人は親交を深めたと思われる。ピーターセンの講演の少し前の一九六九年二月、アジアの発展途上国の民間企業への投資を目的として、日・米・欧・加・豪先進五ヶ国、計一二〇社の民間企業が出資するアジア民間投資会社が設立され、岩佐がその初代の取締役議長に就任した。同会社の設立はアメリカの経済人から提案があったものであり、岩佐がこれを積極的に推進したことにより実現した。⁶⁷このような経緯から、ピーターセンをはじめとするアメリカ経済人の了解・同意によって、岩佐が日中関係打開に積極的に取り組むようになったと思われる。

このように、木川田、岩佐ら経済同友会財界人の中国政策の変化の背後には、アメリカ経済人の了解・同意があった。岩佐らが中国・アジア貿易構造研究センターの設立に積極的に乗り出したのは、こうしたアメリカ経済人の支持を得たからである。そして、その大きな背景となったのは、ピーター・セン特別講演のテーマでもある、繊維の輸出自主規制問題をめぐり一九六九年以降日米経済関係が緊張したことである。

中国・アジア貿易構造研究センターの設立を構想し、一九七一年五月に同センターが設立された後は、常任理事に就任した田中脩二郎は、一九七二年一〇月三日号の『エコノミスト』に掲載された文章において、次のように述べている。

「……いうまでもないことながら、対中一辺倒の財界人には私はお目にかかったことがない。……日本の輸出の三分の一も、アメリカ向けである。ニクソン大統領自ら五極構造を認めざるをえないアメリカの国力であるから、日本貿易の対米依存度は必ず低下するものと、私は思うが、当面財界人の第一義的関心事は、依然として対米経済関係である。アメリカからの干渉に屈することなく、日本の対中政策に自主性をもてというのが、中国側の年来の主張であって、アメリカのかわりに中国をえらべといっているわけではない。日本の対米貿易に代替しうるような市場の胃袋を中国が持っているわけではない。日中貿易の魅力は、対米貿易と異なり、長期の発展性にある」⁽⁶⁸⁾

このように、財界人の当時の最大の関心事は緊迫化した日米経済関係であった。無論、中国・アジア貿易構造研究センター設立に関与した財界人も例外ではない。岩佐は財界全体、稲山は鉄鋼業界を代表して対米経済関係の調整役を担っていた。そして、この緊迫化した日米経済関係こそが「稲山路線」の形成を促進したのである。

小 括

「稲山路線」は、緊迫化した日米経済関係に対処し、対米協調を基調としつつ日中関係の打開を図った路線である。これは、第二節において中国・アジア貿易構造研究センターの設立の鍵となる人物岩佐が対米経済外交に果たした役割の考察を通じて実証されている。

また、第二節において明らかにしたように、「稲山路線」は長期不況に対処し、安定成長を求める財界の自主調整派が、日中貿易の再開を契機に産業界全体の協調、または業界の自主調整を進めることを目的に形成された路線である。

言うまでもないが、財界の自主調整派を中心に形成された「稲山路線」が、日本の対中経済外交の中心的な路線となったことを説明するには、政府の役割を論じることが欠かせない。これについての説明は次章に述べる。

- (1) この訪中を控えて、国貿促関西本部の理事会は一九七一年二月四日に関西財界訪中団の実現準備に着手することを決定した。『二〇年のあゆみ』（日本国際貿易促進協会の関西本部、一九七四年）一〇頁、七五頁、木村一三「財界主流、日中復交に大きく貢献 中国は改革、開放へ」（木村一三『木村一三随想録』日中経済貿易センター、二〇〇三年）一九二頁。
- (2) 「中国接近ムード強まる関西財界」（『財界』一九七二年四月一日号）一一八―一九九頁。
- (3) 「奇妙な中国問題研究機関の誕生」（『財界』一九七二年七月二五日号）一一二―一三三頁、「稲山訪中団への期待と不安」（『財界』一九七二年六月二五日号）一二五頁。
- (4) 日中経済協会『日中経済協会三〇年の歩み』（日中経済協会、二〇〇三年）六頁。
- (5) 「緊張緩和は輸出規制で 稲山新日鉄社長に聞く」（『エコノミスト』一九七一年七月二三日号）二五頁。
- (6) 前掲「奇妙な中国問題研究機関の誕生」一一二頁。
- (7) 添谷芳秀『日本外交と中国 一九四五―一九七二』（慶応義塾大学出版会、一九九五年）二三九頁、李恩民『転換期の中国・日本と台湾―一九七〇年代中日民間経済外交の経緯』（御茶の水書房、二〇〇一年）三〇頁。
- (8) 植村甲午郎『人間・植村甲午郎―戦後経済発展の軌跡』（株式会社サンケイ出版、一九七九年）四一六頁。

- (9) 岩佐凱実『回想八十年―グローバリストの眼』（日本法制学会、一九九〇年）一八一頁。
- (10) 「日中改善に積極姿勢」『朝日新聞』一九七〇年四月二四日。
- (11) 「王暁雲と接触した日本財界二つの表情」『財界』一九七一年六月一日号）二二頁。
- (12) 『経済同友会三十年史』（経済同友会、一九七六年）四六六頁。
- (13) 同右、四六七―四七一頁。
- (14) 「王暁雲と接触した日本財界二つの表情」『財界』一九七一年六月一日号）一〇―一一頁。
- (15) 今里広記『私の財界交友録』（サンケイ出版、一九八〇年）一七九―一八八頁。
- (16) 経済評論家秋元秀雄の話によれば、ピンポン外交のさなかに経済同友会の訪中ミッションの噂が流れていたとき、稲山は「いま中国へ財界ミッションを出せば、必ず政治論議が出る。そのときに日本の総資本が北京政府とどんな政治論議ができるのか。まさか中央財界が北京へ行つて、反佐藤の共同声明を出すわけにはいかんじゃないか」という意見を述べている（『混迷する財界新時代』『財界』一九七一年九月一日号、三九頁）。
- (17) 大嶽秀夫『現代日本の政治権力経済権力』（三一書房、一九九六年）三二八―三三一頁。
- (18) 前掲『回想八十年―グローバリストの眼』一二六―一二九頁。
- (19) 岡崎哲二、菅山真次、西沢保、米倉誠一郎『戦後日本経済と経済同友会』（岩波書店、一九九六年）一三八頁。
- (20) 前掲『現代日本の政治権力経済権力』三二六―三二七頁。
- (21) 稲山嘉寛『私の鉄鋼昭和史』（東洋経済新報社、一九八六年）一六四頁。
- (22) 「座談会 当面の景気動向と今後の景気政策」『経団連月報』一九七〇年七月号）二七―二八頁、稲山嘉寛「安定成長へ話し合おう」『朝日新聞』一九七〇年八月四日、稲山嘉寛『日本経済の現状と将来―産業人の立場から』（内外情勢調査会講演シリーズ二八一、一九七〇年）二二―三六頁。
- (23) 「座談会 転機に立つエネルギー政策」『経団連月報』一九七〇年一〇月号）二八―四二頁。
- (24) 「座談会 国際経済環境とわれらの態度」『経団連月報』一九七〇年一二月号）二四頁。
- (25) 伊達宗嗣「永野重雄―軍拡論を唱える財界一のフィクサー」『現代の眼』一九八〇年八月号）二八二―二八三頁。
- (26) 前掲『私の鉄鋼昭和史』一五一―一五二頁。

- (27) 名和太郎『評伝稲山嘉寛』（国際商業出版、一九七六年）一五九—一六三頁。
- (28) 日中経済協会『日中経済交流の現状と展望』（日中経済協会、一九七四年）一七七一—一七八頁。
- (29) 木村一三「日中経済交流を手がけて二〇年」（『財界』一九七二年九月二五日号）一一〇頁。
- (30) 川勝傳『友好一路—私の「日中」回想記』（毎日新聞社、一九八五年）一四三頁。
- (31) 「訪中体験から提言する」（『季刊中央公論経営問題』第一〇巻第五号、一九七一年冬・季号）一三三〇頁。
- (32) 前掲『戦後日本経済と経済同友会』一一〇頁。
- (33) 前掲『日本経済の現状と将来—産業人の立場から』一三頁。
- (34) アメリカ下院外交委員会調査団はアジア各地を視察した後に、一九七〇年四月二二日にバーグ（民主党）、ウルフ（共和党）両議員の連名で報告を提出した。報告の中では、日本の軍国主義台頭の動きを指摘し、こうした動きをアメリカが警戒する必要があると分析している（「米のみた『日本軍国主義』」『朝日新聞』一九七〇年四月二四日）。
- (35) 前掲『日本経済の現状と将来—産業人の立場から』二〇頁。
- (36) 前掲『緊張緩和は輸出規制で 稲山新日鉄社長に聞く』二五頁。
- (37) 通商産業省通商産業政策史編纂委員会編『通商産業政策史』第九卷（通商産業調査会、一九八九年）五二五頁、五四六頁。
- (38) 日本経済新聞社編『円切り上げその時どうなる』（日本経済新聞社、一九七一年）一四二—一四四頁。
- (39) 東洋経済新報社編『円切上げの実際知識』（東洋経済新報社、一九七一年）一三六—一三七頁。
- (40) 前掲『緊張緩和は輸出規制で 稲山新日鉄社長に聞く』一三三頁。
- (41) 「日本製の鉄鋼排斥」『朝日新聞』一九七一年六月二六日。
- (42) 「座談会 第八回日米財界人会議を終えて」（『経団連月報』一九七一年八月号）二二、二三、三〇頁。
- (43) 「座談会 日米経済の緊迫をどうする」『朝日新聞』一九七一年七月七日。
- (44) 『通商白書』一九七一年版各論、二—三頁。
- (45) 同右、三〇頁、一〇九頁、一五二頁にそれぞれの輸出統計を参照。
- (46) 経団連事務局「在外米系企業からの日本の輸入」（『経団連月報』一九七一年一月号）七一七頁。

- (47) 「米、自由化の実行迫る」『朝日新聞』一九七一年六月一八日。
- (48) 前掲『回想八十年―グローバルリストの眼』一六六―一六八頁。
- (49) 「日米経済きょう発足」『朝日新聞』一九七一年四月二八日。
- (50) 森詠「岩佐凱実 金も口も出した企業合理化推進者」(『現代の眼』一九八〇年八月号) 二八四―二八九頁。
- (51) 前掲『回想八十年―グローバルリストの眼』一一五―一一六頁。
- (52) 前掲『評伝稲山嘉寛』七八―八〇頁。
- (53) 前掲『回想八十年―グローバルリストの眼』一一八―一二〇頁。
- (54) 同右、一四三―一五九頁。
- (55) 同右、一七五―一七六頁。
- (56) 同右、二三頁、五九―六〇頁。
- (57) 岩佐凱実「日米関係の神話と現実」(前掲『回想八十年―グローバルリストの眼』)。
- (58) 前掲『経済同友会三十年史』三八〇頁。
- (59) 前掲『回想八十年―グローバルリストの眼』一七六頁。
- (60) ちなみに、中国・アジア貿易構造研究センターの理事として名を連ねていた三人、すなわち、岩佐、安西、堀田庄三住友銀行会長は縁戚関係で結ばれている。安西の長女は大橋武夫元運輸相の長男に、三女は堀田庄三の長男にそれぞれ嫁いだ。なお、安西は一九六九年春に「米国南部訪問経済使節団」の団長として訪米しており、この使節団をきっかけに一九七〇年に米国南部会が設立されることになったが、安西は同会の世話役を務めていた。(安西正夫「私の履歴書」日本経済新聞社編『私の履歴書』経済人一三、日本経済新聞社、一九八〇年、三八四―三八五頁、三七八―三七九頁)。
- (61) 前掲『回想八十年―グローバルリストの眼』一七八頁。
- (62) 「中国接近を模索する財界」(『エコノミスト』一九七一年五月二五日号) 七頁。
- (63) 「王曉雲と接触した日本財界二つの表情」(『財界』一九七一年六月一日号) 一一頁。
- (64) 前掲『回想八十年―グローバルリストの眼』一二〇―一二五頁。
- (65) 前掲『経済同友会三十年史』三八四頁。

(66) 同右、三八二頁。

(67) 前掲『回想八十年―グローバルリストの眼』二〇五―二〇八頁。

(68) 田中脩二郎「新局面を迎えた日中経済交流」（『エコノミスト』一九七二年一〇月三日号）六五頁。

第三章 「稲山路線」の登場

第一節 円再切り上げ回避と「秩序ある輸出」政策

第二節 日中経済協会の設立

第三節 秩序ある対中貿易の推進

小括

日中国交正常化後間もなくの一九七二年一月二二日、対中国貿易の新たな組織、日中経済協会が設立され、稲山嘉寛が同会の初代会長に就任した。日中経済協会の設立によって、「稲山路線」はより制度的な形をとることになり、対中経済交渉の主役として登場した。そして、日中経済協会を基盤に、日中長期貿易取決めが推進されることになった。本章では、日中経済協会設立によって、「稲山路線」が対中国経済外交の中枢的政策路線となつて展開されるに至るまでの過程を追跡し、「稲山路線」登場の背景を説明する。

第一節 円再切り上げ回避と「秩序ある輸出」政策

前章において説明したように、一九七一年五月に中国・アジア貿易構造研究センターが設立された当時、日本財界人の最大の関心事は日米経済関係の緊張であった。とりわけ、アメリカによる円切り上げの圧力が次第に強くなり、日本の産業界はこれに強い危機感を持っていた。また、産業界だけではなく、一部のエコノミストを除いて、日本国内の世論は概ね円切り上げに反対していた。そのため、円切り上げをいかに回避するかは日本政府の最大の政策課題となっていた。円切り上げを回避するため、一九七一年六月四日、佐藤内閣は輸入・資本移動の自由化を重点に置く、対外経済政策八項目を決定した。しかし、その実施を待たずに、八月一五日、ニクソン政府はドルの金兌換停止と輸入課徴金の導入などのドル防衛策を発表した。日本政府は、ドルの買い取りによって一ドル＝三六〇円の固定相場制を独自に維持しようとしたが、八月二八日にはやむを得ず変動相場制に移行した。その後、IMF総会、十ヶ国蔵相会議での話合いに基づいて、一月一九日、円はドルに対し一六・八八%切り上げられ、一ドル＝三〇八円に変更されることが決定され、一月二〇日から実施された。

問題は、円が切り上げられたにもかかわらず、日米貿易の不均衡、つまり日本の対米貿易黒字の増大が依然として解消されなかったことである。一九七二年に入ると、円切り上げの危機が再燃した。財界の自主調整派を中心とする中国・アジア貿易構造研究センターが、通産省の主導のもとで日中経済協会という官民協調の組織に発展した背景には、このような対外経済関係の危機が存在したのである。本節ではまず、円切り上げの危機のなかで、通産省の政策志向がどのように変化したのかを考察する。

一 「秩序ある輸出」論の浮上

通産官僚は従来、輸出規制を行い、輸出の秩序化によって対米貿易摩擦問題に対応することを望んでいなかった。第一章に述べたように、アメリカ政府の輸入課徴金の増設を阻止するために一九六八年三月に訪米した稲山は、鉄鋼の対米輸出自主規制をアメリカ政府に提案した。その際、熊谷典文事務次官をはじめ通産官僚は自由貿易を原理・原則とする観点から、これに反対した。

一九五〇年代まで通産省は、輸出秩序の確立ならびに相手国における市場混乱の防止による輸出の安定拡大を目指す観点から、輸出自主規制の必要性を唱えていた。しかし、一九六〇年代以降、輸出自主規制はアメリカの輸入制限を回避することに重点が置かれるようになった。通産省はこのことがアメリカ側からの半ば強制による輸出自主規制の増加につながることを危惧した。そして、「このような強制された自主規制が増大することは、実質的な対日輸入制限の拡大を意味するものであり、世界的な自由貿易の潮流に逆行するものである」という認識を示し、その撤回を強く訴える必要があると主張していた。⁽¹⁾

輸出自主規制に対する通産官僚のこのような考え方は、日米繊維交渉の初期においても強調された。たとえば、一九六九年四月号の『経団連月報』に掲載された「残存輸入制限に関する問題点」と題する文章において、小松勇五郎通商局国際経済部長は、すでに行われている綿製品や鉄鋼の対米輸出自主規制、また繊維製品全体について輸出自主規制の世界的協定を作り出そうとするアメリカの動きは、「いずれも『強制された自主規制』または『変形された輸入制限』とよばれている。自由貿易の原則に反するものであることは確かである」と述べている。⁽²⁾ 通産省は輸出自主規制に反対する繊維業界の主張に同調し、自由貿易原則の重要性を強調したのである。

しかし、日米貿易摩擦の深刻化に従い、通産省も次第に輸出自主規制の必要性を認めざるを得なくなった。一九七〇年一月第三次佐藤内閣が発足し、大平正芳に代わって宮澤喜一が通産相に就任した。宮澤通産相は輸出自主規制の受け

入れを模索し、「総枠規制・一年期間」の輸出自主規制を行う構想をもって同年六月に訪米した。しかし、スタンズ米商務長官との交渉は合意に至らず、決裂した。その後、日本製のカラー・テレビのダンピング問題が摘発され、無秩序な日本の輸出を批判する根拠としてアメリカ国内で大きく取り上げられるなど、日本の輸出への批判がさらに高まった。そうしたなか、通産省内で浮上したのが、これまでの自由貿易論とは異なる輸出秩序論、「オーダー・マーケティング」(orderly marketing) 論(以下「秩序ある輸出」)である。

一九七〇年八月二九日、宮澤通産相は、日本記者クラブ主催の昼食会において「当面する通商政策」と題する講演を行った。この場で宮澤は、アメリカの保護貿易主義化と日本の貿易自由化の限界という二つの情勢から「国際貿易は今後これまでのガットによる自由貿易の原則から各国の話し合いなどで秩序ある輸出を維持する体制であるオーダー・マーケティングの方向へすすむことになろう」と判断していると発言した。⁽³⁾

続いて、九月一日の閣議後の記者会見で宮澤は、金属洋食器の対米輸出について、「毎年五〇%も伸びるのは、だれが考えても問題を起こしやすすい。業界もその辺の事情がもうそろそろわかっていいはずだ」と述べ、輸出秩序を維持する必要がある考えを示した。また、九月三日の記者会見において大慈弥嘉久事務次官は「輸出の伸び率が三〇―五〇%と高く、摩擦を起しそうな品目を洗い、その業界と相談して、対策を考えていきたい」と述べ、「秩序ある輸出」政策の導入を示唆した。⁽⁴⁾

また、原田明通商局長は「貿易拡大に新しい論理」を題する文章を一九七〇年九月二九日号の『エコノミスト』誌に寄稿した。原田はこの中で「国際化時代において、日本の経済と貿易を世界の各国、先進国および発展途上国とのあいだに調整し、調和を保ちながら進むための、基礎概念としてオーダー・マーケティング(ママ、マーケティング)はむしろ予防的な観点をまじえて推進しなければならない」と述べ、「秩序ある輸出」論を展開した。⁽⁵⁾

一九七一年六月に発表された『一九七一年通商白書』において、通産省は今後の通商政策の基本的な立場として「秩序ある輸出」の主張を次のように書き入れた。

「特定品目の特定市場に対する急激な輸出の増大や過度の集中により、相手国の国内産業に重大な被害を与え、不用の混乱を惹起するような事態は、極力回避すべきであり、輸出側においても、この点十分留意した輸出の遂行をはかることが必要である。しかし、このようなオーダー・マーケットイングは世界経済および貿易の現状を固定し、劣後産業の非合理的な保護を目的としたものであつてはならない。また、人為的、機械的に輸出の合理的拡大を抑制することを目的とするものであつてはならない。むしろ、これは自由貿易の原則を前提とすべきものであり、それを維持し、擁護するためのものでなければならず、基本的には世界貿易の安定的拡大を目標としたものでなければならぬ。各国の経済は、それぞれの特性をもつており、変化に対応するために必要な時間もことなつてくる。したがつて我が国の貿易業界としても、相手国の競争産業の状況、社会変化の大きさと速度から生じる影響の度合、一般的経済情勢の動向等についてもきめ細かな情報を常時把握し、自主的判断のもとに適切なテンポと秩序をもつて貿易を進めてゆくことが必要である。これにより無用の摩擦を回避し、相手国における産業調整が円滑に行われることを期待し、結果として、双方とも国際分業の利益を享受し、長期的観点から世界貿易の発展を期待しうる体制に移行せしめるよう努力すべきである、このためには、政府、ジェトロその他の関係機関ならびに民間各業界が所要の情報システムを確立し、適切な判断を下しうる体制を早急に形成することが必要である。」⁽⁶⁾（傍線部）

このように、一九七〇年秋以降「秩序ある輸出」論が展開された。通産省はこれまでの自由貿易論を原則としつつも、貿易摩擦回避のために輸出秩序を維持する必要があることを認めるようになったのである。

二 「秩序ある輸出」の確立をめぐつて

「秩序ある輸出」の確立は、一九七一年六月の円切り上げ回避の対外経済政策八項目の第七項目として挙げられ、円切り上げ回避の公式の政策となった。だが、その具体化に着手する前に、一九七一年八月のニクソン・ショック以降の対外経済関係の激変により、円切り上げが決定した。これにより「秩序ある輸出」への通産省の関心も一旦は消滅した。しかし、一九七二年に入ると円切り上げの危機が再燃し、通産省は「秩序ある輸出」政策の具体化を迫られるようになった。

一九七一年一二月のスミソニアン合意により円が大幅に切り上げられたにもかかわらず、日本の輸出は急増した。一九七二年一月末、外貨準備高は一六〇億ドルに達した。二月四日、欧州の通貨不安再燃の影響を受けて、東京外国為替市場でドルが急落し、円は新基準相場一ドル＝三〇八円を突破した。三月に至ると、日本に対する欧米の反ダンピング攻勢が激しくなり、このことが佐藤内閣を慌てさせた。三月三十一日の閣議において、佐藤首相は「秩序ある輸出」の指導強化を田中通産相に指示した。⁽⁷⁾

円再切り上げ回避のために、通産省が唱えた主要な政策的主張は「秩序ある輸出」の確立ではなく、外貨活用と内需拡大であった。前者は、貯まった外貨を活用し外貨準備を減らすことによつて、円切り上げを回避しようとする考えである。具体的には、外貨を民間に貸し出す「外貨貸し制度」の創設などであった。後者は、内需拡大によつて輸入の増加と輸出圧力の軽減を図り、円切り上げを回避しようとする考えである。具体的には、大型補正予算を編成し、追加的な景気刺激策をとることであった。⁽⁸⁾ 通産省は円再切り上げ回避のために、「秩序ある輸出」の確立に本格的乗り出すことには消極的だったのである。あくまでも貿易の拡大均衡を図る通産省は、場合によつては「秩序ある輸出」の必要が

あると認めながらも、業界に対する指導を積極的に進めようとはしなかった。通産省の基本的な立場は、業界の自主調整に任せるべきというものだったのである。⁽⁹⁾

これに対し、円再切り上げ回避のために「秩序ある輸出」の確立を強く主張したのが大蔵省であった。田中通産相の「外貨貸し制度」の提案に対し、大蔵省はインフレの要因になる恐れがあるとして反対した。⁽¹⁰⁾ 円再切り上げ回避のためには外貨をこれ以上増やさないうよう、輸出を直接抑制する必要があるというのが、大蔵省の考えであった。大蔵省は輸出規制の特別立法の作成を進め、一九七二年四月には「輸出規制法案」（仮称）をとりまとめた。この法案の要点は、①特定の輸出品が特定の市場、国に集中して相手先の国内市場を混乱させる恐れのある場合、通産大臣は業界に輸出カテルの結成を指示することができる、②それでも効果がない場合は、輸出カテルに参加しないで輸出を相変わず増加させている企業や、カテルが甘い業界の輸出品に課徴金をかけて輸出を制限できる、の二点であった。⁽¹¹⁾

こうした大蔵省の圧力のもと、通産省は輸出秩序の維持に対してより積極的に乗り出さなければならなくなった。一九七二年三月の佐藤首相の指示の後、通産省は自動車等輸出業界への行政指導の強化を進めた。また、輸出課徴金の徴収にはあくまで反対したが、通産大臣の勧告によるカテルの結成および内容の変更ができるよう、輸出入取引法を改正することは受け入れた。⁽¹²⁾ 輸出入取引法の改正は、一九七二年五月に閣議に決定された対外経済緊急対策（いわゆる新・円対策）に盛り込まれた。

輸出課徴金の導入は対外経済緊急対策では、見送られたが、一九七二年九月の田中角栄首相の発言により、実現の可能性が再び高まった。一九七二年八月三一日から九月一日にかけてハワイで行われた日米首脳会談において、田中首相は「合理的な期間に不均衡をより妥当な規模に是正すること」を公式に約束した。⁽¹³⁾ 帰国後、九月七日の経団連との朝食会において、田中は「二、三年間以内に対米不均衡を是正するとのハワイ会談での約束を実行するため、貿易の大幅

黒字の縮小が絶対至上命令であるが、そのためには輸出を強制的に抑える手段を盛り込んだ対外経済調整法を制定する必要がある」と述べ、「例えば輸出課徴金のような方法も考えられる」として、輸出課徴金の導入を示唆した。この発言を受けて、大蔵省は輸出課徴金制度創設の検討を再開し、これを新しい円対策に盛り込もうとした。⁽¹⁴⁾

輸出課徴金の導入を大蔵省に献策した、大蔵省顧問の細見卓は、輸出課徴金の創設を主張した理由を後に次のように述べている。

「私自身は、四十七年末ごろは真剣に輸出税の採用を考え、その旨献策していた。円は本質的にさほど強い通貨と考えられないし、石油・食糧問題など国際貿易の将来が予断できぬから、アメリカの課徴金をいわば日本側で課しておけば、貿易収支の状況しだい、アメリカに頼まずとも勝手に調整できて都合がよいと考えていた。アメリカの議会筋の人たちの来日のつどの接触を通じて、アメリカの課徴金制度創設の意図の強いことを感じたから、相手側に課税・非課税の権限と税金が帰属する課徴金賦課を無効にして、課税の権限と裁量に合わせて、税金収入が自国に確保できる輸出税のほうがはるかに賢明と思った。日本の産業に課した輸出税ならば、日本で企業転換の調整援助資金として使われるので、課徴金として没収されるのでは雲泥の差である」⁽¹⁵⁾

しかし、通産省は次のような理由を挙げて輸出課徴金の徴収に反対した。第一に、徴収が技術的に不可能に近く現実問題として論外であること、第二に、円再切り上げへの過渡的措置として受け取られる危険性があること、第三に、輸出課徴金さえ出せば輸出を増やしてもよいというムードが産業界に広がり、企業間の過当競争を誘うことになる恐れがあること、そして輸出してから法人税を納めるまでにかなり時間がかかるので、輸出を規制する直接の効果が鈍いことなどである。⁽¹⁶⁾ 田中発言の同日、両角良彦通産事務次官は貿易収支の均衡回復を目的とした対外経済調整政策として、政府の権限で特定の商品の輸出を制限できるよう輸出貿易管理令を機動的に運用できるように改正したい旨を表明した。⁽¹⁷⁾

輸出課徴金の導入を阻止するために、通産省は貿易管理令の発動を示唆したのである。

一方、産業界も大蔵省の輸入課徴金の導入には反対だった。とりわけ稲山嘉寛は、輸出課徴金を課せられる恐れのある鉄鋼業界を代表しており、これに強く反対した。⁽¹⁸⁾ 稲山は日米貿易不均衡問題は輸出自主規制で対処すべきだと主張し円切り上げを含めた金融手段によって貿易不均衡を調整することには反対の姿勢をとった。

稲山はこの時期、次のように述べている。

「要するに円切り上げなければ、アメリカへの日本の輸出が減らないだろうというわけですよ。しかし、それはただ思いつきの議論で、じゃどの程度切り上げたらということになると、日本の品物が入ってこない程度の率にしろということですね。つまり円切り上げ論は、日本品が入ってくるとおれが困る、というようなところから出発したものです。私は解決策にはならんと思う。私は自主規制しかないと思う。つまり、現代はカネの世界じゃなくて、結局は物だということになってきたわけです。国内の経済でも、金融とか財政とかカネの政策で操作できるのは、マクロの問題だけであって、いまの社会ではこれだけではなかなか解決困難な複雑問題が増加しているのです。われわれ人間が生活でほしいのは、物なんだということをみんな忘れちゃいけないんです。だから日本の対米輸出がどんどん伸びて国際収支がどうした、こうしたといっても、アメリカ国内に物が入っていくから困るんです。だから、その物を直接に押さえなければ、解決されない。物々交換のようなやり方で、国際収支上のバランスをとることですね。それをカネで解決できるかという、そんなふうまいぐあいにはできないんです。」⁽¹⁹⁾

一九七二年一月四日、経団連で開かれた座談会に出席した稲山は、円切り上げ問題は主に対米問題だという認識を示したうえで、これを回避するには「貿易管理令を発動してもいいから、とにかく輸出についてはアメリカの景気が回復するまでは、みんなが自粛してやっていくことが円の切上げを回避する唯一の方法」だと主張した。⁽²⁰⁾ また、円対

策のための内需拡大について稲山は、「輸出のうち、主なものは工業生産品ですから、設備ができると多々ますます弁
ずるといふことで薄利多売をするわけですね。そこで国内の需要がふえれば輸出は減るかというところ、輸出はふえたほう
がいいのだし、多々ますます弁ずるといふことで輸出がふえるかも知れないがそういうことでは解決できない。やはり
コントロールを必要とするときにはコントロールするという考え方に立たないと、対米問題は決着がつかない」と、否
定的な意見を述べている。⁽²¹⁾

業界の自主調整で輸出自主規制を行うことをかねてから主張していた稲山は、政府による貿易統制を必ずしも歓迎し
てはいなかった。しかし、輸出課徴金導入という手段をとらずに、円切り上げを回避するには、貿易管理令の発動など
通産省による輸出統制の強化を受け入れるのもやむをえないと考えたのである。

結局、田中首相は一〇月六日「いま結論を出すのは早すぎる」という意見を述べ、輸出課徴金制度新設の結論は先送
りされた。⁽²²⁾一方、輸出貿易管理令の機動的な運用は一九七二年一〇月に閣議決定された「対外経済政策の推進について」
(いわゆる第三次円対策)の重要項目として盛り込まれた。通産省はついに輸出貿易管理令の発動に踏み出し、輸出調
整に本格的に取り組むことになったのである。

このように、通産省は「秩序ある輸出」の必要性を認め、輸出調整に取り組み始めた。通産省がそのための主要な政
策手段としたのが、業界の自主調整、行政指導の強化、貿易管理令の発動であった。これらの政策手段は、実行に際し、
業界と財界の協力が不可欠である。通産省が、そのためのキーパーソンとして重視したのが、円再切り上げ回避のため、
輸出秩序の強化を推進するという緊急の課題を共有していた稲山嘉寛であった。稲山が日中経済協会の会長として迎え
られた背景には、このような通産省の政策志向の変化が存在したのである。

第二節 日中経済協会の設立

前節に述べたように、ハワイでの日米首脳会談が終わった一九七二年九月以降、通産省は「秩序ある輸出」の確立を迫られた。その際、通産省はもうひとつの重大な課題に直面していた。日中国交正常化に伴う対中貿易の再開である。

対中貿易の再開に対応して通産省は新しい対中貿易組織の設置計画に着手した。通産省は一九七二年度の予算編成において、日中経済関係のあり方や当面の貿易・経済政策について検討するために、政府と民間経済界が共通認識を形成するための場として、中国経済関係を研究調査するための新しい組織の設置を要求した。一億九〇〇〇万円の設立費を見込んだ中国経済センターの設置計画である。大蔵省との予算折衝を経て、二千万円の予算で同センターの設置準備が決定した。⁽²³⁾これが最終的に稲山嘉寛を会長とする官民協調の日中経済協会の設立に結実する。以下この経緯を説明する。

一 「日中経済センター」構想をめぐる経済界の対立

一九七二年七月七日第一次田中角栄内閣が発足し、日中国交正常化の動きは一気に加速した。同年七月一〇日、中日友好協会の副秘書長であった孫平化が中国上海舞劇団団長として訪日した。七月二二日、孫と大平正芳外相の会談が行われ、田中首相の訪中についての具体的な交渉が始まった。七月二六日、通産省は国交回復以後の日中貿易は政府間の貿易協定を中心とし、覚書貿易を終了させる方針を明らかにした。一方で、田中首相訪中直後に政府間の通商協定が締結されたとしてもそれへの移行準備が必要と判断して、一九七三年度は覚書貿易を継続させることを併せて決定した。⁽²⁴⁾九月九日、自民党衆議院議員の古井喜実、田川誠一らが田中訪中の事前交渉のために訪中し、中国側と会談した。会談

のなかで日本側が「国交回復後も、一年くらいは覚書貿易を残務整理として続けて行う必要があると思う」と述べたのに対して、中国側も賛成の意を表明し、覚書貿易の一年延長が決定した。周恩来総理の「覚書貿易事務所の職員が失職するのではないか」との問いに対し、古井は政府間貿易になってからも、民間貿易の調整のため、何らかの調整機関が必要であると答えた。⁽²⁵⁾

田中内閣の通産相に就任した中曽根康弘は、この会談の二日後、政府間協定のもとに覚書貿易と友好貿易等民間貿易ルートを統合する方針を打ち出した。その一環として中曽根が提起したのが、官民合同による「日中経済センター」の設立構想である。九月一四日、中曽根通産相は大阪市で開かれた中国問題懇話会（座長 佐伯勇大阪商工会議所会頭）に出席し、「日中経済センター」（仮称）を設立する、との構想を披露した。中国問題懇話会は一九七一年九月（一五—二八日）に関西財界訪中代表団が訪中した際、帰国後、参加メンバーを中心に結成されたものである。中曽根は、同センターを人事交流、調査、情報サービスの三つの機能を兼ね備えた官民合同による組織として設立し、政府所要資金は自転車振興協会の財源から三億円を充てることを示唆した。⁽²⁷⁾

中曽根が「日中経済センター」の設立構想を明らかにして以降、同構想の受け入れをめぐって、財界内部で対立が繰り広げられた。対中経済交渉を進めるための組織を官民協調で設立するか、民間主導で設立するかをめぐって、財界の自由放任派と自主調整派の対立が再度表面化したのである。

木川田、岩佐、稲山ら自主調整派は官民協調のセンター設立構想を支持した。⁽²⁸⁾この時期、通産省と中国・アジア貿易構造研究センターとの連携はすでに進められていた。一九七二年八月、稲山を団長とする日本経済人訪中団が中国を訪問した。この訪中団は中国・アジア貿易構造研究センターのメンバーを中心としていた。訪中前日の八月二日、中曽根通産相は稲山に会い、渤海湾での日中共同石油開発について中国側への打診を依頼した。⁽²⁹⁾また、日本経済人訪中

団が帰国した後の九月四日、小松勇五郎通商政策局長が中国・アジア貿易構造研究センターの常任理事田中脩二郎を呼び出し、「日中経済研究センター（仮称）」設立への協力を要請した。この要請を受けて、研究センターの中心メンバーは、同センターを通産省の言う新しい組織へ発展的に解消することを決定した。⁽³⁰⁾

一方、政府からの自立を主張する傾向が強い関西財界、日本商工会議所、経団連は、「日中経済センター」設立構想に反対し、民間の自主性を強調した。「日中経済センター設立」構想が発表される以前から、関西財界、日本商工会議所、経団連は、国交正常化後は民間独自の対中貿易組織である日中経済合同委員会を設立する計画を進めており、永野重雄（日本商工会議所会頭・新日鉄会長）を日本側のリーダーに据えることで一致していた。

一九七一年一月、永野は東京経済人訪中団の一員として訪中し、この場で中国実業人と日本財界による「日中経済合同委員会」を設けることを中国側に提案した。⁽³¹⁾ この提案に先立ち、同年九月一五日、佐伯勇（大阪商工会議所会頭・中国問題懇話会座長）を团长とする関西財界訪中代表団が派遣され、これに参加した永田敬生（関西経営者協会会長・日立造船社長）により「合同委員会」設置の打診はすでに行われていた。中日国貿代表であり、中日覚書貿易事務所代表の白相国（中国対外貿易部長）との会談において、永田は「佐藤政府に圧力をかける場合や、日中交易の大きな運動を起こすためには強力なグループの結成が必要となる。日台条約破棄を政府に迫るにも民間の個々の力では働きかけることはできない。その母体となるものとして、関西が中心となって東京と力を合わせて準備を進めていきたい。そして国交正常化と同時に正式の合同委員会にもっていきたい」と述べたのである。⁽³²⁾ 帰国後、関西財界訪中団長の佐伯は、永野と連絡を取り東京財界としてまとまって同構想に協力するよう話を持ちかけた。しかし、東京財界には既述のような対立が存在したため、日商ベースで日中経済合同委員会設立を推進することになった。⁽³³⁾

一九七二年七月二九日、来日中の中日友好協会副秘書長孫平化との会談において、佐伯の依頼を受けた永田は中国側

に再度「日中経済合同委員会」設立を申し入れた。⁽³⁴⁾ また八月四日、石井健一郎大同製鋼社長ら名古屋訪中経済使節団が、中国国際貿易促進委員会の責任者だった劉希文と懇談し、この場で、東京、大阪だけではなく名古屋、九州の財界を網羅した「日中経済合同委員会」の設立を要望した。⁽³⁵⁾ 八月一〇日、日本商工会議所、東京商工会議所が主催した孫平化、肖向前（中日備忘録貿易弁事処駐東京連絡処首席代表）の歓迎会で、会頭の永野は十一大都市日本商工会議所の正・副会頭の合意に基づき、その代表として「日中経済合同委員会構想」を中国側に正式に提案した。⁽³⁶⁾ そして、一二日に孫、肖と懇談した際、植村（甲午郎）経団連会長も「日中経済委を設立してもいい時期を迎えた」と述べ、同委員会の設置で日商と経団連が足並みをそろえた。⁽³⁷⁾

九月一四日に中曽根通産相が「日中経済センター」設立構想を明らかにした後、永野は九月二〇日の日商会頭・副会頭の会議後の記者会見で、日中国交回復後の両国経済交流の進め方について「経済交流のプロジェクトにいろいろあり、これを一つの窓口で処理することは難しい。日ソ間の経済交流と同じように、経団連と日商のような民間経済団体が中国側と経済交流の委員会（日中経済合同委員会）をもち、交流のすすめかたを話合うと同時に石油や石炭など、それぞれのプロジェクトについては専門の業界代表による部会に委嘱して処理するほうが現実的だ」と語り、日商と経団連の主導のもと「日中経済合同委員会」設立を推進する意向を示した。⁽³⁸⁾ これに呼応するように、植村経団連会長も九月二一日の日本商工会議所通常総会の懇親パーティーで、八月一五日の経済懇談会において中曽根通産相が提案した官民合同訪中使節団とは別個に訪中する考えを示し、財界は独自の立場から中国と接触することを強調した。⁽³⁹⁾

また、九月四日、関西経済団体連合会は国交回復後の日中経済交流の促進について公式の要望書を提出した。中国関係公的機構の関西設置が含まれるなど、同要望書は、関西経済界が東京とは別に自主的な形で中国と交渉活動ができるよう希望する内容であった。⁽⁴⁰⁾ 「日中経済合同委員会」構想をバックアップしてきた中国問題懇話会は、中曽根通産相の

民間貿易統合の構想には反対であり、永田は「窓口一本化は自由主義経済を踏みにじるようなもの。中国も望んでいない」と述べた。⁽⁴¹⁾

さらに友好貿易の中心的な組織であった国際貿易促進協会からも反対の声があがった。国貿促のある首脳は「貿易を伸ばすのは民間の役割。政府は民間企業が十分に力を発揮できるような支援体制づくりに専念すればよい」と述べ、官民合同の「日中経済センター」設立構想に反対した。⁽⁴²⁾ 中国・アジア貿易構造研究センター設立の時点から、国貿促内部には既に意見対立が存在した。中国アジア貿易構造研究センター設立後、国際貿易促進協会はその機関紙の『国際貿易』（一九七一年七月二七日号）に「研究センターは国際貿易促進協会とは無関係だ」を題する文章を掲載し、同センター設立に対する国貿促の関与を明確に否定した。国貿促は、同センターは「周四条件」支持企業とそうでない企業を混同し、あたかも中国がそれを「認知」したかのごとき体を示しつつ、日中関係を打開する諸原則と四条件を薄め、日本経済の進路を既往の夢の再現にひきずっていかうとするものだと非難した。⁽⁴³⁾ この非難の背後には、国貿促内部の深刻な政治闘争があったとされる。そして、同センター設立に携わった田中は、国貿促の要職を辞任することになった。⁽⁴⁴⁾

二 日中経済協会の設立

財界内部の意見対立が表面化するなか、通産省は両角良彦事務次官と小松勇五郎官房長が中心になって、永野への説得と稲山の「日中経済センター」会長就任工作を進めた。当時財界内には永野を「日中経済センター」会長に推薦したグループもあった。しかし、通産省は永野の性格は激しく、官僚の言うことをそのまま聞き入れないだろうと考えた。そして永野ではなく、稲山を会長に据えようと考え、木川田や河合に調整を依頼した。永野への配慮から稲山自身は会

長就任に必ずしも積極的ではなかったが、木川田が稲山を説得し、産業問題研究会の場で稲山の会長就任が決定した。⁽⁴⁵⁾ 関西財界を取り込むため、稲山は日向方斉関西連理副会長を通じて関西財界リーダーの「日中経済センター」への参加を要請した。日向は稲山の要請を受け入れ、鐘淵化学工業会長の中司清を関西本部長に推した。また、日中経済協会関西本部を大阪に設置することが決定した。⁽⁴⁶⁾ 関西財界は「日中経済センター」の参加を主張する日向と、「日中経済合同委員会」設置を推進する佐伯に分裂し、独自の対中貿易組織設立の構想は実現しなかった。

一九七二年一〇月一八日の午後、産業問題研究会の例会が開かれていたのと同じ、東京丸の内のパレスホテルで日中経済協会の発起人会議が行われ、日中経済協会の設立が公式に決定された。当初予定の「日中経済センター」の名称は、協会の常任顧問として迎えられた岡崎嘉平太が横文字を嫌ったため、日中経済協会に変更された。⁽⁴⁷⁾

会議のなかでは、協会の運営について人事、資金、目的などの具体的な事項が決まった。稲山会長、岡崎常任顧問のほか、中司清（鐘淵化学工業会長）、土川元夫（名古屋鉄道会長）が副会長に、河合良一（小松製作所社長）が理事長に内定した。また、植村甲午郎（経済団体連合会会長）、荻原義重（関西経済連合会会長）、木川田一隆（経済同友会代表幹事）、永野重雄（日本商工会議所会頭）、佐伯勇（大阪商工会議所会頭）ら財界首脳が顧問として名前を連ねた。

協会の基金については、通産省が一九七二年度の機械振興基金から三億円の補助金を出し、それを呼び水に経済界から同額の寄付金を集める方針が決まった。⁽⁴⁸⁾ また、通産省からは北山昌寛元福岡通産局長が協会の専務理事として派遣されることも決定した。⁽⁴⁹⁾

植村経団連会長を含む財界首脳が顧問として名前を連ねたことよって、日中経済関係についてオール財界の協力体制が成立したかに見えた。しかし、実際には「日中経済合同委員会」を推進したグループとの対立は残ったままだった。稲山は、会議後の記者会見で、「日中経済合同委員会は日中経済関係のビジョンづくりなどはしないだろうから、新協

会とは性格が異なっている。もし同じような問題を扱うことになったら、財界内部で取り扱いを調整したいと思っ
てい
る」と語り、財界内部でなお意見が分かれていることについて直接のコメントを回避した。⁽⁵⁰⁾

一月二一日、通商局長小松勇五郎ら政府関係者の出席のもと、財団法人日中経済協会の設立総会がホテル・ニュー
オータニにおいて開催された。設立発起人の河合良一から日中経済協会設立にいたるまでの経緯が説明され、寄付行為、
予算などの審議の後、会長、理事長、理事、顧問など協会役員の人選が決定した。こうして協会活動のスタートが切ら
れた。⁽⁵¹⁾

翌二二日、通商産業大臣の認可を得て、同協会は財団法人として公式に設立された。⁽⁵²⁾
総会で公表された「財団法人日中経済協会設立趣意書」では次のように述べられている。

「これまで我が国経済界においては、日中両国間の経済関係のあり方について必ずしも明確なビジョンが確立され
ているとはいえない難く、また中国の経済等に関する正確な知識に欠ける面が少なくないことを認識せざるを得ません。
このような現状にかんがみ、中国に関する正しい知識と理解に基づいて両国間の経済関係に関する長期的なビジョ
ンを確立し、その上に立って各種の経済交流を推進する体制をつくり上げていくことが文字通り焦眉の急務と申せ
ましょう。

こうした目的に資するため、われわれは中国をめぐる各種経済問題に関する正確な知識と情報を集積し、それを
基礎として長期的な日中経済関係の展望をうるための研究活動およびその成果を含めて正しい情報を広く経済界に
提供する情報サービス活動などを行うとともに、民間ベースでの経済交流を積極的に推進するため、我が国経済界
共通の広場として、財団法人日中経済協会の設立を提案するものであります。

幸い、政府においても本事業の重要性を認識され、本協会の行うべき諸事業に対し、全面的に協力する方針を明
らかにされております。⁽⁵³⁾

「設立趣意書」では、日中経済協会を民間ベースの経済交流を推進するための経済界の共通の広場と位置づけながらも、同時に政府が同協会の活動を全面的に協力することが強調されたのである。

三 中曽根・稲山官民合同訪中団

一九七三年一月一七日、中曽根通産相は、日中経済協会の首脳である、稲山会長、中司副会長、土川副会長、河合理事長、大久保任晴専務理事とともに官民合同で訪中に出発した。同訪中団には、小松通商局長と内田禎夫市場第四課課長（中国市場担当）が随行した。中曽根の訪中は田中・大平に次ぐ閣僚の訪中であり、国交回復後初めての政府高官の訪中でもあった。その主要な目的の一つは、日中経済協会を日本政府が支持する経済交流の窓口として中国に紹介し、同協会の役割について中国と合意に達することにあつた。⁵⁴

一月一八日の周恩来総理との会談のなかで、中曽根通産相が日中経済協会の発足を紹介したのに対し、周恩来は「日中経済協会が発足したことは聞いていますし、大いに歓迎します。今後協力してやっていこう」と回答した。また、中国側の窓口は中日国際貿易促進委員会（責任者・劉希文）とすると決定した。

中国側はこれまでの覚書貿易と友好貿易を段階的に調整するとの態度をとっていた。そのため、日中経済協会に覚書貿易事務所と国際貿易促進協会を吸収しようとする中曽根の考えには、中国側は必ずしも同調しなかった。一方で、双方は日中経済交流の進め方については、①覚書貿易や友好商社貿易を段階的に調整し、政府間の貿易協定に移行すること、②将来日本側の窓口となる日中経済協会は技術交流や人的交流、さらにこれまでの覚書貿易・友好商社貿易を支援する機能を果たすことなどで合意に達した。⁵⁵一九七三年九月一八日、中国国際貿易促進会の責任者であつた劉希文は

大阪で中国問題懇話会の中心メンバーと懇談した際に、「日中経済合同委員会」の提案を公式に断った。⁽⁵⁶⁾

以上に述べてきたように、中曽根の官民合同の「日中経済センター」構想に協力して日中経済協会を設立したのは、中国・アジア貿易構造研究センターに参加していた自主調整派の財界人であった。また、日中経済協会の設立に際し、通産省は主導的な役割を果たした。第一に、通産省は日中経済協会の最初の構想者であり、またその推進者であった。第二に、通産省は同協会の設立基金ないし運営資金の主な貢献者であった。第三に、通産省は同協会の会長に稲山が就任することを主導した。最後に、通産省は官民合同訪中国の派遣を通じて、同協会の活動を中国側に保障した。これらの事実は日中経済協会が官民協調の組織であることを具体的に示している。これまでの先行研究は日中経済協会の設立における通産省の役割を、仲介役としてきたが、⁽⁵⁷⁾この認識は正確ではない。また、日中長期貿易取決めの推進を含む日中経済協会の活動を民間経済外交の視点からのみ捉えるのも適切ではないといえる。

第三節 秩序ある対中貿易の推進

前節で引用した日中経済協会設立趣意書において明らかなように、日中経済協会設立の目的は中国に関する正しい知識と理解に基づいて両国間の経済関係に関する長期的なビジョンを確立し、その上に立って各種の経済交流を推進する体制を作り上げていくことにあった。

当時日中貿易の約九割を占めていたのは友好貿易であった（表2を参照）。中小商社が多数存在した友好貿易は、個別の商談を主としており過当競争を招く傾向にあった。さらに、国内不況と日米貿易摩擦の深刻化を背景として、一九七一年春の中国卓球代表団訪日を契機に、民間企業は競って対中貿易商談を展開した。一九七二年三月から四月にかけ

て来日した中国化合繊工業視察団を自社の工場に招くべく、日本の化合繊業者は競争を繰り広げ業界の焦りと窮状を露呈した。⁽⁵⁸⁾ 日中経済協会の設立によって、このような無秩序な対中貿易ラッシュが改善されていくことが期待されていたのである。言い換えれば、日中経済協会の設立は対中貿易の「秩序ある輸出」を推進するためであった。日中経済協会の設立に大きな役割を果たした、小松勇五郎通商局長は次のように語っている。

「ただその場合（各種の政府間協定の上になたつて本格的な対中経済交流が進められることを指す、邱註）に日中貿易、日中交流ならなんでもござれということをやたらにブームを作り遮二無二乗り出して行くといわゆるエコノミックアニマル的な態度は慎しまねばなりません。そのような熱に浮かされたブームは決して永續するものではなく、長時的な友好関係を発展させて行く上に却って障害要因ともなりかねません。お互いに相手の立場を尊重しながら冷静に判断し、相互に利益をもたらすような交流関係を大事に育つてい

表2 友好貿易・LT（覚書）貿易の割合一覧表

	輸 出		輸 入		合 計	
	LT・覚書	友 好	LT・覚書	友 好	LT・覚書	友 好
1963	98.4	1.6	33.3	66.7	62.9	37.1
1964	48.4	51.6	25.3	74.7	37.1	62.9
1965	35.5	64.5	37.3	62.7	36.3	63.7
1966	31.7	68.3	34.2	65.8	33.0	67.0
1967	23.6	76.4	31.2	68.8	27.2	72.8
1968	19.4	80.6	22.8	77.2	20.6	79.4
1969	10.7	89.3	8.9	91.9	10.1	89.9
1970	8.8	91.2	10.2	89.8	9.3	90.7
1971	9.3	90.7	9.6	90.4	9.4	90.6
1972	11.0	89.0	6.5	93.5	9.0	91.0
1973	11.6	88.4	5.6	94.4	8.7	91.3

(注) ①輸出、輸入および輸出入の合計は通関ベース。その他は契約ベース。

②1963年のLTにはビニロン・プラントの延べ払い分(2000万ドル)を含む。

(出所) 『貿易政策』第106号および日中経済協会『日中覚書貿易の11年』により算出作成。
 笹本武治、嶋倉民生編『日中貿易の展開過程』(アジア経済研究所、1977年)13頁より引用。

くという考え方が必要だと思えます。その意味で日中経済協会の今後の活躍に大いに期待したいと思えます。」⁽⁵⁹⁾

このように、通産省は日中経済協会が秩序ある対中貿易の確立に大きな役割を果たすことを期待したのである。

秩序ある対中貿易を推進するため、通産省が準備したのが稲山を中心とする官民協調体制であった。これは、円切り上げ回避のための「秩序ある輸出」の確立にも裨益する。第一章において述べたように、稲山は対米協調の政治的立場から対米貿易の「秩序ある輸出」の必要を強調し、鉄鋼の対米輸出自主規制を自ら推進した。稲山を対中貿易の意思決定過程の中心におく日中経済協会の設立は、対中経済外交だけではなく対米協調の維持、円切り上げ回避のための「秩序ある輸出」の推進にとっても重要な意味を持っていた。日中経済協会を基盤に秩序ある対中貿易を推進することによって、中国市場をめぐる業界の競争を抑制し、日本国内に業界の協調体制をつくり出すことは、円切り上げ回避のための「秩序ある輸出」政策につながるものだったのである。特に鉄鋼業界の協調体制の維持は、円切り上げ回避のための「秩序ある輸出」の推進において極めて重要であった。鉄鋼は一九七二年当時単一品目としては日本の最大の輸出品目であり、⁽⁶⁰⁾対米輸出の主要商品であった。⁽⁶¹⁾鉄鋼業界は、稲山の指導のもとで一九七二年に第二次対米輸出自主規制を行った。⁽⁶²⁾一九七四年末までの三年間、年間伸び率二・五%の自主規制であった。これを円滑に行うため、鉄鋼業界の協調体制の維持が必要とされていたのである。

秩序ある対中貿易の確立を目指して、日中経済協会は具体的にいかなる事業を展開したのか。一九七三年六月の『日中経済協会会報』の創刊号において、日中経済協会の事業に関して、稲山は次のように説明している。

「当協会の事業としては、当面、①長期的観点に立って、日中間の貿易取引の拡大に資するための諸問題について、中国の関係諸機関と協力して実施するとともに、長期的、計画的な日中貿易取引の促進をはかるため、両国間の業界毎の話し合いの場を提供する。②日中両国間の交流発展の諸条件を整備するため、通商協定をはじめ各種の政府

間取決めに対する民間経済界としての意思を取りまとめるとともに、その準備作業に協力するほか、懇談会、委員会等の成果を基礎として、必要に応じ政府に対し施策の提言を行う。③日中間の技術交流を促進するため、必要な専門家の派遣、受け入れ、技術研究生の相互交換、技術使節団の派遣、受け入れのアレンジ、アテンド等の諸事業を行う。④従来必ずしも明確ではなかった日中経済交流の長期的展望について、調査研究を行い、日中経済関係について相互に理解と認識を深めるための情報サービス、啓蒙普及及び活動の諸事業を行うこととしています。⁽⁶³⁾

以上の説明によると、長期的、計画的に日中貿易の拡大を図るため、両国間業界毎の話し合いの場を提供するのが日中経済協会の第一の事業であった。また、対中通商政策に関して、民間経済界の意思を取りまとめ、政府に対し政策提言を行うことも日中経済協会の主要な事業であった。さらに、対中技術交流の推進、日中経済交流の長期展望の調査研究、情報提供などもその事業としていた。このように日中経済協会の活動は業界の意思疎通を促進することに重点が置かれていた。業界の協調を重視する稲山の考え、つまり「稲山路線」が、協会の運営に明確に反映されていたのである。こうして、対中経済外交において「稲山路線」が公式に登場した。

小 括

本章において明らかにしたのは次の三点である。第一に、「稲山路線」は円切り上げ危機のなかで、「秩序ある輸出」の確立が強く求められたことを背景に対中経済外交の舞台に登場した。第二に、「稲山路線」の登場を要請したのは通産省であって、「稲山路線」は官民協調の性格を持っていた。これは日中経済協会の設立、とくに稲山の会長就任において通産省が主導的な役割を果たしたことから明らかである。第三に、「稲山路線」の登場は、秩序ある対中貿易の推

進を目的とした。秩序ある対中貿易の推進は、日本国内の競争を抑制し、業界の協調を促進する意味において、円切り上げ回避のための「秩序ある輸出」政策の推進につながるものであったとして捉えることができる。

さて、秩序ある対中貿易の確立のために稲山はいかなる貿易構想を提示したのか、またいかにしてその貿易構想を実現させたのか。このことについては次章において説明する。

- (1) 『通商白書』一九六三年版総論、五五―五六頁。
- (2) 小松勇五郎「残存輸入制限に関する問題点」（『経団連月報』一九六九年四月号）六四頁。なお、小松は、「米国の輸入制限を防止するために行われた自主規制」を総称していわゆる「強制された自主規制」と呼んでいる。一九六九年四月当時、米国の輸入制限を回避するために自主規制を行っていた品目はBTN四桁で数えて七三品目に及んでいた。代表的品目としては、日米取極に基づき行なっていた綿製品関係の三八品目、業界とアメリカ政府との話し合いにより行っていた鉄鋼製品一七品目、政府間交渉の結果により行っていた壁タイル二品目・毛製スーツ一品目等があった。
- (3) 「国際貿易に転換期」『朝日新聞』一九七〇年八月二十九日。
- (4) 「『輸出秩序論』の登場した背景」（『エコノミスト』一九七〇年七月二十九日号）一九頁。
- (5) 原田明「貿易拡大に新しい論理を」（『エコノミスト』一九七〇年九月二十九日号）一七頁。
- (6) 『通商白書』一九七一年版総論、四一―四二―四四頁。
- (7) 通商産業省通商産業政策史編纂委員会編『通商産業政策史』第二二巻（通商産業調査会、一九九三年）一三七頁。
- (8) 「輸入ふやし拡大均衡を」『朝日新聞』一九七二年二月一八日。
- (9) 「輸出規制は業界判断で」『朝日新聞』一九七二年四月四日。
- (10) 「外貨貸し制度へ具体折衝始める」『朝日新聞』一九七二年三月二八日。
- (11) 前掲『通商産業政策史』第一二巻、一三四―一三五頁。
- (12) 「輸出を抑える立法」『朝日新聞』一九七二年五月二五日。

- (13) 「日米共同声明の全文」『朝日新聞』一九七二年九月二日。
- (14) 前掲『通商産業政策史』第二卷、一三四頁、一四六頁。
- (15) 細見卓「激動する国際通貨」(時事通信社、一九八三年)二六頁。
- (16) 「見送られた輸出税構想」(『朝日ジャーナル』一九七二年一〇月二〇日号)一〇八一〇九頁。
- (17) 前掲『通商産業政策史』第二卷、一四六頁。
- (18) 前掲『通商産業政策史』第二卷、一四八頁。
- (19) 「緊張緩和は輸出規制で 稲山新日鉄社長に聞く」(『エコノミスト』一九七一年七月一三日号)二二三頁。
- (20) 「座談会 四八年年度財政金融政策のあり方」(『経団連月報』一九七二年二月号)二二頁。
- (21) 同右、二八頁。
- (22) 前掲『通商産業政策史』第二卷、一四七頁。
- (23) 熊谷善二・星野省也「特集 昭和四十七年度通商産業政策の重点」(『通産ジャーナル』第二二号、一九七一年一月五日)二〇頁、「通産省に「中国課」新設」『朝日新聞』一九七二年一月二二日。
- (24) 「覚書貿易来年まで存続」『日本経済新聞』一九七二年八月二〇日。
- (25) 田川誠一「日中交渉秘録―田川日記―一四年の記録」(毎日新聞社、一九七三年)三六〇―三六六頁。
- (26) 関西財界訪中代表団に参加した財界人は次の通り。団長Ⅱ佐伯勇(大阪商工会議所会頭・近鉄会長)、副団長Ⅱ中司清(関西経連副会長・鐘紡化学会長)、団員Ⅱ(日向方斉(関西経連副会長・住友金属社長)、室賀国威(大阪工業会会長・倉敷紡績社長)、永田敬生(関西経営者協会会長・日立造船社長)、山本弘(関西経済同友会代表幹事・住友信託社長)、佐治敬三(関西経済同友会代表幹事・サントリー社長)、川勝伝(日本国際貿易促進協会関西本部副会長)(川勝傳『友好一路私の「日中」回想記』、毎日新聞社、一九八五年、一四四頁、「関西財界訪中ミッション」同行記、『財界』一九七一年一月一日号、一一八頁)。
- (27) 「日中経済センター 通産相が設立構想」『読売新聞』一九七二年九月一五日。
- (28) 「四分五裂する日中経済の窓口」(『財界』一九七二年一月一号)九七頁。
- (29) 「石油の共同開発を打診」『朝日新聞』一九七二年八月二二日。

- (30) 添谷芳秀『日本外交と中国 一九四五―七二』（慶応通信、一九九五年）二四一頁。
- (31) 「同床異夢の財界訪中使節団」（『財界』一九七一年二月一日号）一八頁。永野は池田内閣時代から小林中、水野成夫、松田武と並ぶ財界四天王の一人と呼ばれ、自民党政府に強い影響力を持つ日本財界の代表的な存在であった。日華協力委員会（の日本側の主要メンバー）だっただけではなく、日・台・韓三国連絡委員会にも参加していた。そのため、永野の中国転向は重要な意味を持っていた。永野に中国に向かわせるよう舞台裏で働きかけた木村一三の談話によると、永野の中国転向は以前から準備が進められていたが、一九七一年七月のニクソン訪中声明以後表に現れるようになった（木村一三『木村一三随想録』日中経済貿易センター、二〇〇三年、一八五頁）。一九七一年八月三〇日、松村謙三の葬儀参列のために来日した王国権中日友好協会副会長と、木川田代表幹事をはじめとする経済同友会の財界人が会談した際、永野がこれに加わったことが大いに注目された（『噂される「財界中共使節団」の裏』『財界』一九七一年一〇月一日号、一〇八頁）。同年十一月二日、永野は東海林武雄を団長とする東京経済人訪中団に加わって中国を訪問した。東京経済人訪中団の構成員は次の通り。団長Ⅱ東海林武雄元日本専売公社総裁・日本航空機製造社長、団員Ⅱ木川田一隆経済同友会代表幹事・東京電力会長、永野重雄日本商工会議所会頭・新日鉄会長、岩佐凱実富士銀行会長、今里広記日本精工社長、湊守篤日興リーサーチセンター社長、河合良一小松製作所社長、中島正樹三菱製鋼社長、山下静一経済同友会専務理事。木川田や永野が団長に就任しなかったのは正式な国交回復はまだ実現していなかったからであった（今里広記『私の財界交友録』サンケイ出版、一九八〇年、一八四頁）。
- (32) 前掲『友好一路―私の「日中」回想記』一四九頁。
- (33) 佐伯勇「日中正常化と財界の役割」（『エコノミスト』一九七一年一〇月一九日号）五三一―五四頁。
- (34) 「日中合同委設置を」（『朝日新聞』一九七二年八月二日）。
- (35) 「日中経済合同委を」（『朝日新聞』一九七二年八月五日）。
- (36) 「日中経済委設立を」（『朝日新聞』一九七二年八月一日）。
- (37) 「『オール財界』体制へ」（『朝日新聞』一九七二年八月十三日）。
- (38) 「合同委設け推進」（『朝日新聞』一九七二年九月二日）。
- (39) 「中曽根氏と別個」（『朝日新聞』一九七二年九月二二日）。

- (40) 社団法人関西経済連合会「日中国交正常化後の経済交流促進について」(『経済人』一九七二年一〇月号) 二二頁。
- (41) 「日中経済センターに賛否のウズ」(『エコノミスト』一九七二年一〇月二四日)。
- (42) 同右。
- (43) 「研究センターは国際貿易促進協会とは無関係」(『国際貿易』一九七二年七月二七日号)。
- (44) 「奇妙な中国問題研究機関の誕生」(『財界』一九七二年七月一五日号) 一一二—一一三頁。
- (45) 名和太郎「評伝稲山嘉寛」(国際商業出版社、一九七六年) 一一—一二頁。
- (46) 峰永了作「日中経済協会常務理事による証言」(前掲『友好一路 私の日中回想記』、二〇四頁)。
- (47) 「発足した日中経済協会の狙い」(『財界』一九七二年一月一五号) 二二頁。
- (48) 「日中経済協」『朝日新聞』一九七二年一〇月一九日。日中経済協会の資金については、稲山により次のように説明されている。「本協会の基金としては、経済界からの寄付金と機械振興資金からの補助金によってまかなうこととし、向こう五年間で寄付金一〇億円(昭和四十七年度三億円)、補助金二〇億円(昭和四十七年度三億円計上ずみ)計三〇億円を計画して……長期ビジョン策定業務に対しては、昭和四十七年度(通商産業省)一般会計予算に計上されている二〇〇万円の中国経済調査委託費のうちの一部がこれに對し交付を受けることになっている。」(稲山嘉寛「日中経済協会の発足に當って」『経団連月報』一九七三年一月号、五四頁)。以上の説明から通産省が同協会の主な資金提供者であったことがわかる。
- (49) 「日中経済協会、来月中旬は発足」『日本経済新聞』一九七二年一〇月一九日、日中経済協会『日中経済協会三〇年の歩み』(日中経済協会、二〇〇三年) 六頁。
- (50) 前掲「日中経済協会、来月中旬は発足」。
- (51) 「協会のあゆみ」(『日中経済協会会報』創刊号、一九七三年六月) 四八頁。
- (52) 前掲『日中経済協会三〇年のあゆみ』六頁。
- (53) 「日中経済協会設立に関する資料」(『日中議連資料月報』第六五号、一九七二年一一・一二月合併) 五一—六頁。
- (54) 河合良一「中国を訪問して—中曽根訪中団とともに」(『経団連月報』一九七三年三月号) 八頁。
- (55) 「通産相、周首相と会談」『日本経済新聞』一九七三年一月一九日。

- (56) 李恩民『転換期の中国・日本と台湾——一九七〇年代中日民間経済外交の経緯』（御茶ノ水書房、二〇〇一年）三四頁。
- (57) 日中経済協会の設立に関する主要な先行研究には次の二つがある。①添谷芳秀『日本外交と中国 一九四五—七二』（慶応通信、一九九五年）。②李恩民『転換期の中国・日本と台湾——一九七〇年代中日民間経済外交の経緯』（御茶の水書房、二〇〇一年）。両者はとも日中経済協会は覚書貿易グループと中国・アジア貿易構造研究センターのメンバーを中心に、通産省が仲介役を果たすことよって設立されたと指摘している。
- (58) 『中国旋風』の一ヶ月、『朝日新聞』一九七二年四月一六日。
- (59) 小松勇五郎『中国への二度の旅から』（『日中経済協会会報』創刊号、一九七三年六月）三一頁。
- (60) 『通商白書』総論一九七三年版、一三二—一三三頁。
- (61) 一九七二年当時対米輸出に鉄鋼が占める比重は二一・七%で、これは自動車に次いで高かった。『通商白書』各論一九七三年版、五六四—五六六頁。ちなみに、鉄鋼は一九六二年から自動車に抜かれる一九七一年まで、対米輸出商品の一位を占めていた（経団連事務局編『日米経済関係の諸問題』一九七一年版、経団連、一九七一年、四〇—四一頁）。また、鉄鋼は対中輸出では最大の商品であり、対中輸出総額の四〇・二%を占めていた（前掲『通商白書』各論一九七三年版、七二—七三頁）。
- (62) 日本鉄鋼輸出組合二〇年史編纂委員会編纂『日本鉄鋼輸出組合』（日本鉄鋼輸出組合、一九七四年）二四七—二五一頁。
- (63) 稲山嘉寛「会報発行にあたって」（『日中経済協会会報』創刊号、一九七三年六月）。